

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成14年4月1日  
(第135期) 至 平成15年3月31日

川崎汽船株式会社

(641006)

第135期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

川崎汽船株式会社

# 目 次

	頁
第135期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	6
4 【関係会社の状況】 .....	8
5 【従業員の状況】 .....	15
第2 【事業の状況】 .....	16
1 【業績等の概要】 .....	16
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	19
3 【対処すべき課題】 .....	22
4 【経営上の重要な契約等】 .....	22
5 【研究開発活動】 .....	22
第3 【設備の状況】 .....	23
1 【設備投資等の概要】 .....	23
2 【主要な設備の状況】 .....	23
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	26
第4 【提出会社の状況】 .....	27
1 【株式等の状況】 .....	27
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	33
3 【配当政策】 .....	34
4 【株価の推移】 .....	34
5 【役員の状況】 .....	35
第5 【経理の状況】 .....	40
1 【連結財務諸表等】 .....	41
2 【財務諸表等】 .....	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	102
第7 【提出会社の参考情報】 .....	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	105
監査報告書	
平成14年3月連結会計年度 .....	107
平成15年3月連結会計年度 .....	109
平成14年3月会計年度 .....	111
平成15年3月会計年度 .....	113

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年6月27日
【事業年度】	第135期(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 崎 長 保 英
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	神戸 (078)858 6501(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 角 田 拓 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	東京 (03)3595 5634(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 鳥 住 孝 司
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都港区西新橋一丁目2番9号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市東灘区向洋町西六丁目3番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目6番10号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
売上高 (百万円)	513,100	485,693	557,869	571,013	632,725
経常利益 (百万円)	5,494	14,358	26,804	11,968	23,672
当期純利益 (百万円)	1,596	6,843	1,948	4,767	10,373
純資産額 (百万円)	68,606	74,131	68,647	77,716	82,039
総資産額 (百万円)	522,498	514,802	513,797	533,295	515,824
1株当たり純資産額 (円)	117.23	125.01	115.61	130.88	138.29
1株当たり当期純利益 (円)	2.73	11.68	3.28	8.03	17.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					17.24
自己資本比率 (%)		14.40	13.36	14.57	15.90
自己資本利益率 (%)		9.59	2.73	6.52	12.99
株価収益率 (倍)		15.41	56.40	19.18	15.14
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		44,615	44,694	33,060	32,936
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		37,583	4,882	18,484	23,731
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		11,494	46,868	16,119	10,656
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)		25,967	20,466	20,681	18,780
従業員数 (人)		5,543	5,807	6,058	6,013

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 平成14年3月期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 従業員数は、平成12年3月期より就業人員数を表示している。

4 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満のためその年間平均雇用人員の記載を省略している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
売上高 (百万円)	385,482	362,029	424,021	449,153	499,791
経常利益 (百万円)	8,233	11,133	21,582	7,115	16,434
当期純利益 (百万円)	3,015	4,042	4,532	2,786	6,535
資本金 (百万円)	29,275	29,689	29,689	29,689	29,689
発行済株式総数 (千株)	585,502	593,796	593,796	593,796	593,796
純資産額 (百万円)	57,757	58,974	62,618	64,408	65,872
総資産額 (百万円)	241,432	242,278	241,295	259,200	269,140
1株当たり純資産額 (円)	98.65	99.32	105.45	108.47	111.03
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 ( )	4.00 ( )	5.00 ( )	3.00 ( )	5.00 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	5.15	6.89	7.63	4.69	10.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					10.90
自己資本比率 (%)	23.92	24.34	25.95	24.85	24.48
自己資本利益率 (%)		6.93	7.46	4.39	10.03
株価収益率 (倍)		26.12	24.25	32.84	23.94
配当性向 (%)	58.2	58.1	65.5	63.9	45.9
従業員数 (人)	818	752	728	690	551

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 平成14年3月期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 従業員数は、平成12年3月期より就業人員数を表示している。

4 臨時従業員については、従業員数の100分の10未満のためその年間平均雇用人員の記載を省略している。

## 2 【沿革】

- 大正8年4月 川崎造船所(現 川崎重工業株)のストック・ポート11隻の現物出資により、資本金2,000万円として当社設立。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。
- 大正10年5月 当社と川崎造船所、国際汽船株が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。
- 昭和2年8月 国際汽船株離脱により、当社のKライン単独運航となる。
- 昭和9年9月 大東運輸株(現株)ダイトーコーポレーションが資本金23万5,000円をもって創立。当社の京浜間における総合代理店として発足、これに付帯する港湾運送業者となる。
- 昭和11年11月 東京および横浜両支店を開設。
- 昭和17年4月 国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、当社は徴用された船舶の運航実務者に指定される。
- 昭和19年6月 大阪支店開設。
- 昭和25年1月 各証券取引所(東京、大阪、名古屋他)に株式を上場。
- 昭和25年4月 船舶運営会廃止。海運の民営還元実施され、民営後の外航第一船がバンコック向に出航。
- 昭和26年3月 名古屋支店開設。
- 昭和27年3月 福岡証券取引所に株式を上場。
- 昭和29年2月 興国汽船株を吸収合併。
- 昭和30年12月 東京支店を東京支社に昇格。
- 昭和35年10月 川崎航空サービス株が、飯野海運株航空代理部より飯野航空サービス株として発足、設立。
- 昭和39年4月 「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船株を吸収合併。神戸支店開設。
- 昭和39年8月 川崎汽船外航定期貨物株を設立し、外航定期船航路輸出入貨物の集荷およびこれに関連する業務を同社に移管。当社は横浜、名古屋、大阪、神戸各支店を廃止、川崎汽船外航定期貨物株がこれら支店を継承。
- 昭和41年5月 内航部門を分離し、川崎近海汽船株を設立。
- 昭和43年11月 自動車専用船第一とよた丸竣工により、本格的な自動車輸送を開始する。  
フルコンテナ船第一号ごうるでん げいと ぶりっじ、ロサンゼルスに向け就航。
- 昭和44年10月 飯野航空サービス株が、当社並びに川崎重工業株、川崎製鉄株の資本参加を得て、現在の川崎航空サービス株に社名変更。
- 昭和46年6月 東京支社を東京本部に改称。
- 昭和52年11月 昭和39年8月に川崎汽船外航定期貨物株に移管した定期船航路集荷部門およびこれに関連する業務を再吸収するとともに、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸各支店を開設。同社は、外国船社代理店業務を取り扱う会社となり、商号を株)ケイライン エージェンシーと改称。

- 昭和57年 1月 本社の機能のうち、商法上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通 8 番に残し本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称し東京都千代田区内幸町 2 丁目 1 番 1 号に置く。
- 昭和58年 6月 本社および東京支店を東京都港区西新橋 1 丁目 2 番 9 号に移転。
- 昭和58年 8月 邦船初の液化天然ガス(LNG)運搬船尾州丸竣工により、液化天然ガス(LNG)輸送が開始(インドネシア/日本)される。
- 昭和61年 7月 東京支店を廃止し、その業務を本社組織に吸収。
- 平成 4 年 4月 川崎近海汽船(株)が、シルバーフェリー(株)を吸収合併、北海道支店、八戸支店および苫小牧支店を設置。
- 平成 7 年 3月 川崎近海汽船(株)が、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成 8 年 4月 横浜支店を横浜事務所に改組。
- 平成 9 年 2月 欧州/北米東岸コンテナサービス開始。
- 平成12年 4月 極東/北米東岸コンテナサービス、極東/西地中海コンテナサービス、および西地中海/北米東岸コンテナサービス開始。
- 平成12年 6月 横浜事務所を閉鎖。
- 平成12年 7月 太洋海運(株)が神戸日本汽船(株)を吸収合併。太洋日本汽船(株)となる。
- 平成13年 3月 新コンテナ船サービス南西アジア/欧州航路開始。
- 平成13年 6月 北アジア/インド・スリランカ直行コンテナサービス開設。  
川崎近海汽船(株)が、常陸那珂事務所開設。
- 平成13年 9月 川崎汽船(株)・陽明海運・COSCON・韓進海運・セネターライン提携に関する覚書調印。
- 平成13年10月 (株)ケイロジスティックス設立。
- 平成14年 1月 (株)ケイライン システムズ設立。  
シンガポール海運子会社(“K” LINE PTE LTD) コンテナ船事業の自営開始。
- 平成14年 2月 ISO 14001 環境マネジメントシステム認証取得。
- 平成14年 3月 川崎汽船(株)・陽明海運 北米太平洋航路・欧州地中海航路における新サービス開始。
- 平成14年 7月 大阪支店と神戸支店を統合し、関西支店を設置。
- 平成14年10月 (株)ケイラインジャパンを設立。
- (注) 会社名の記載のないものは、当社(川崎汽船(株))についてのものである。



### 3 【事業の内容】

当社グループは海運業を主な内容とし、運輸に付帯するサービス業及びその他各種の事業活動を展開している。

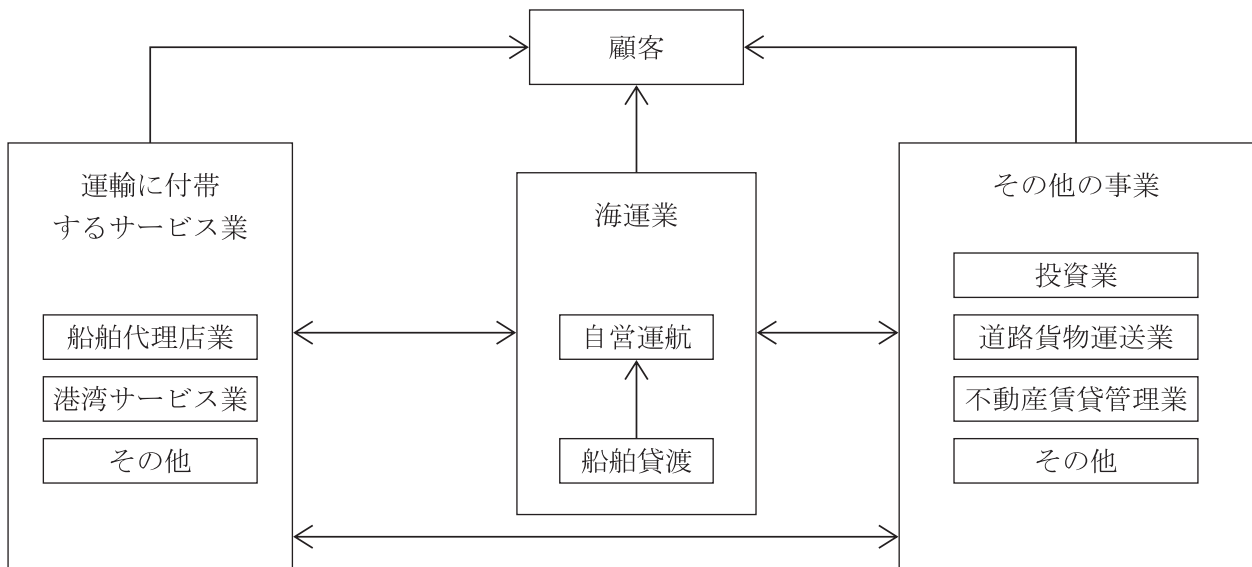
各事業を構成する主要な会社は、次のとおりである。

事業の内容	各事業を構成する主要な会社名	
	国内	国外
海運業 (自営運航・船舶貸渡等)	川崎汽船(株)、川崎近海汽船(株)、太洋日本汽船(株)、旭汽船(株)、神戸棧橋(株)	“K” LINE (EUROPE) LIMITED、BAYBRIDGE NAVIERA, S.A.、CANOPUS MARITIME CO., LTD.、DAISY SHIPPING CO., LTD.、GALAXY NAVIERA MARITIME S.A.、SIBONEY MARITIME S.A.、PEARL MARITIME CO., LTD.、ST. PAUL MARITIME CORPORATION、VOLA SHIPPING COMPANY. LTD.、“K” LINE PTE LTD
運輸に付帯するサービス業 (船舶代理店業・港湾サービス業等)	川崎航空サービス(株)、新東運輸(株)、(株)ダイトコーポレーション、内外運輸(株)、日東物流(株)、北海運輸(株)、ケイライン シップマネジメント(株)、東京国際港運(株)、日東タグ(株)、(株)リンコーコーポレーション、(株)ケイロジステイックス、(株)エスコバル・ジャパン、(株)ケイラインジャパン、ケイライントラベル(株)	INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、“K” LINE AMERICA, INC.、“K” LINE (HONG KONG) LIMITED、KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LIMITED、KAWASAKI (LONDON) LIMITED、“K” LINE (DEUTSCHLAND) GMBH、“K” LINE (NEDERLAND) B.V.、“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTD、KLINE (THAILAND) LTD.、“K” LINE (KOREA) LTD.
その他の事業 (1) 投資業		“K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S.A.、“K” LINE NEW YORK, INC.
(2) 道路貨物運送業	新東陸運(株)、日本高速輸送(株)、舞鶴高速輸送(株)	
(3) 不動産賃貸管理業	川汽興産(株)	“K” LINE REALTY (N.J.), INC.
(4) その他	インターモーダル エンジニアリング(株)、ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)、ケイライン エンジニアリング(株)、(株)シンキ、六甲物流(株)、(株)ケイライン物流ホールディングス、(株) ケイライン システムズ、(株)ケイ・エム・ディ・エス、(株)クラウンエンタープライズ	CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED、COASTAL TRAILER REPAIRS INC.

(注) 無印：連結会社          ：関連会社(持分法適用)

1. (株)ケイラインジャパンは、当社のコンテナ船営業部門を分離独立させ、平成14年10月1日、新会社として設立したものである。
2. (株)ケイ・エム・ディ・エスは、旧ケイラインマリンデータサービス(株)を商号変更したものである。
3. (株)クラウンエンタープライズは、太洋日本汽船(株)グループ事業の分割再編より、平成15年1月1日、新会社として設立したものである。

上記の事業の系統図は概ね次のとおりである。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
(連結子会社) 旭汽船株	東京都港区	190	船舶貸渡業	1 83.6			定期備船
インターモータル エ ンジニアリング株	東京都港区	40	コンテナ機器 管理業	100.0		1	コンテナの保有・保守・検査・修 理・監督管理 営業用器具賃貸
株)エスコバル・ジャパ ン	千葉市美浜区	10	船舶管理業	2 100.0			船舶管理
川汽興産株	東京都港区	30	不動産管理業	100.0	1		不動産管理・営業用器具賃貸
川崎近海汽船株	東京都千代田区	2,368	海運業	3 52.1	1		定期備船
川崎航空サービス株	東京都千代田区	400	航空運送代理 店業	4 90.0	1		航空貨物引受
株)クラウンエンタープ ライズ	神戸市中央区	10	スポーツ、娯 楽及びホテル 業	2 100.0			
ケイライン エンジニ アリング株	東京都港区	50	機械修理業	100.0	2		資材販売
株) ケイライン システ ムズ	東京都港区	40	情報システム 業	60.0	1	1	情報システム業務受託
ケイライン シップマ ネージメント株	東京都港区	50	船舶管理業	100.0	1	1	船舶管理
ケイライン アカウン ティング アンド ファ イナンス株	東京都港区	200	経理業務受託 業	100.0		2	経理業務受託
株)ケイライン物流ホル ディングス	東京都港区	374	物流事業会社 統轄管理	100.0	2		
株)ケイラインジャパン	東京都港区	150	海上運送貨物 集荷業	100.0	2		
ケイライントラベル株	東京都千代田区	100	旅行業	5 100.0			
株)ケイ・エム・ディ・ エス	横浜市中区	40	船積書類作成 業	100.0	1	2	船積書類作成業務受託
株)ケイロジスティック ス	東京都港区	100	海貨営業	4 100.0	2		
神戸棧橋株	神戸市中央区	180	船舶貸渡業	100.0	1	2	裸貸船
新東運輸株	北九州市門司区	90	海上運送代理 店業	100.0			代理店業務
新東陸運株	北九州市門司区	30	貨物自動車運 送業	6 100.0			陸送請負業務・施設の賃貸
株)シンキ	神戸市中央区	80	プラント機器 管理業	100.0	2		
株)タイトコーポレー ション	東京都港区	842	港湾運送業	4 100.0	1		港湾荷役作業請負
太洋日本汽船株	神戸市中央区	2,700	海運業	100.0	2		定期備船・裸貸船・裸備船
東京国際港運株	東京都港区	75	港湾運送業	7 70.0		1	
内外運輸株	広島県呉市	180	港湾運送業	100.0			港湾荷役作業請負・裸備船
日東タグ株	岡山県倉敷市	150	曳船業	8 100.0			曳船業務引受・裸備船

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
日東物流(株)	神戸市中央区	870	港湾運送業	4 100.0	1		港湾荷役作業請負
日本高速輸送(株)	東京都品川区	180	貨物自動車運 送業	90.0		1	陸送業務請負
北海運輸(株)	北海道釧路市	60	港湾運送業	71.0			代理店業務
舞鶴高速輸送(株)	京都府舞鶴市	25	貨物自動車運 送業	9 92.0			施設の賃貸借
ADRASTEIA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0		3	定期備船
AMAPOLA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,333	海運業	100.0		3	定期備船
ARCADIA HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0		3	定期備船
ARISO SHIPHOLDING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,226	海運業	100.0		3	定期備船
ARMERIA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0		3	定期備船
ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 100,000	海運業	10 100.0			
ATLANTIC HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0		3	定期備船
BALTIC HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 527	海運業	100.0		3	定期備船
BAYBRIDGE NAVIERA, S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0		3	定期備船
BELOCEAN SHIPPING, S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 526	船舶貸渡業	2 100.0			
BELSALLY SHIPPING, S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 288	海運業	2 100.0			定期備船
BLUE VALLEY SHIPHOLDING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,294	海運業	60.0	2	1	定期備船
BROADWAY MARITIME SHIPPING CO.,LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 15,000	海運業	100.0		3	定期備船
CANOPUS MARITIME CO.,LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,106,000	海運業	100.0		3	定期備船
CAPE ENTERPRISE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,235	海運業	100.0		3	定期備船
CAPE FUTURE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 10,000	海運業	100.0		3	定期備船
CAPE JACARANDA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0		3	定期備船
CAPE SALVIA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,329	海運業	100.0		3	定期備船
CARFEEDER MARITIME LIMITED	NICOSIA CYPRUS	EURO 179	海運業	11 100.0		3	定期備船
CARIBBEAN HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 528	海運業	100.0		3	定期備船
CASTLE SHIPPING, S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 485	海運業	2 100.0			定期備船
CHORUS SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 601	海運業	100.0		3	定期備船
COASTAL TRAILER REPAIRS INC.	PORTLAND, OR., U. S. A.	US\$ 2,144,860	修理業	12 100.0	1		コンテナ機器管理

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LTD.	QUEENS WAY, HONG KONG	HK\$ 10,000	投資業	13 100.0			営業用器具賃貸
CONTINENTAL HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0		3	定期備船
CORONA INFINITY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 533	海運業	100.0		3	定期備船
CROCUS SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0		3	定期備船
CORONA ACE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0		3	定期備船
CORONA FRONTIER SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 106	海運業	100.0		3	定期備船
CORONA GARLAND SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 548	海運業	100.0		3	定期備船
CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 3,000,000	保険業	14 100.0	1	1	保険契約引受
DAISY SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,000	海運業	100.0		3	定期備船
DRYAD MARITIME CORP.	MONROVIA, LIBERIA	千円 75,764	海運業	100.0		3	定期備船
DYNAGREEN SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,235	海運業	100.0		3	定期備船
FEEDERCAPTAIN SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0		3	定期備船
FEEDERCHIEF SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0		3	定期備船
GALAXY NAVIERA MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0		3	定期備船
GALATEA SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 610	海運業	100.0		3	定期備船
GENOA BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,123	海運業	100.0		3	定期備船
GOLDEN GATE BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 601	海運業	100.0		3	定期備船
GRACE RIVER SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 574	海運業	100.0		3	定期備船
HELIOS SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5,000	海運業	100.0		3	定期備船
HYPERION SHIPHOLDING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,224	海運業	100.0		3	定期備船
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 2,000,000	港湾運送業	100.0	1		港湾荷役作業請負・営業用器具賃貸
JAMES RIVER BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 596	海運業	100.0		3	定期備船
KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LIMITED	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 4,795,000	持株会社	100.0	1		施設の賃貸
KAWASAKI (LONDON) LIMITED	LONDON, U.K	£ 6,616,000	海上運送代理 店業	15 100.0	2		代理店業務・施設の賃貸
“K” LINE AIR SERVICE (H.K.) LTD.	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 8,000,000	航空貨物輸送 取扱	16 100.0		1	航空貨物引受
“K” LINE AIR SERVICE (U.K.) LTD.	MIDDLESEX, U.K.	£ 200,000	航空貨物輸送 取扱	17 100.0			航空貨物引受
“K” LINE AIR SERVICE (U.S.A.) INC.	VALLEY STREAM, NY., U.S.A.	US\$ 520,000	航空貨物輸送 取扱	18 100.0	1		航空貨物引受

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
“ K ” LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U.S.A.	US\$ 15,500,000	海上運送代理 店業	100.0	2		代理店業務
“ K ” LINE (AUSTRALIA) LIMITED	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理 店業	19 100.0			代理店業務
“ K ” LINE CANADA, LTD.	ETOBICOKE, ONT., CANADA	C\$ 100,000	海上運送代理 店業	12 100.0	1		代理店業務
“ K ” LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	HAMBURG, GERMANY	DM 300,000	海上運送代理 店業	100.0	1		代理店業務
“ K ” LINE (EUROPE) LIMITED	LONDON, U.K.	£ 1,280,000	海上運送代理 店業	20 100.0	1		代理店業務
“ K ” LINE (FRANCE) S.A.	LE HAVRE, FRANCE	EURO 457,350	海上運送代理 店業	100.0			代理店業務
“ K ” LINE HOLDING LUXEMBOURG S.A.	LUXEMBOURG	US\$ 42,500,000	金融持株業	100.0	3		金融貸付
“ K ” LINE (HONG KONG) LIMITED	QUEENS WAY, HONG KONG	HK\$ 15,000,000	海上運送代理 店業	100.0	1		代理店業務
“ K ” LINE INTERNATIONAL (U.S.A.), INC.	NEW YORK, NY., U.S.A.	US\$ 30,000	運輸斡旋業	100.0	3		海運仲介業務
“ K ” LINE (KOREA) LTD.	SEOUL, KOREA	KRW 400,000,000	海上運送代理 店業	97.0		1	代理店業務
“ K ” LINE MARITIME (MALAYSIA) SDN. BHD.	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 300,000	海上運送代理 店業	21 52.5			代理店業務
“ K ” LINE (NEDERLAND) B.V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EURO 136,134	海上運送代理 店業	100.0			代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		営業上の取引、 設備の賃貸借
					役員の兼任等		
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
"K" LINE NEW YORK, INC.	RICHMOND, VA., U.S.A.	US\$ 3,068,000	金融附帯業	100.0	2		金融貸付・営業用器具賃貸
"K" LINE PTE LTD	PECK SEAH ST., SINGAPORE	S\$ 2,000,000	海運業	100.0	1		定期備船・航路管理受託
"K" LINE REALTY (N.J.), INC.	MURRAY HILL, NJ., U.S.A.	US\$ 12,000,000	不動産保有賃貸業	100.0	2		
"K" LINE (SINGAPORE) PTE LTD	PECK SEAH ST., SINGAPORE	S\$ 1,500,000	海上運送代理店業	95.0	1		代理店業務
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 10,000,000	海上運送代理店業	34.0 (20.2)	1		代理店業務
"K" LINE (WESTERN AUSTRALIA) PTY. LIMITED	FREMANTLE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	19 100.0			代理店業務
KINKO MARU SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 597	海運業	100.0		3	定期備船
KINO TRANSPORT S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 625	海運業	100.0		3	定期備船
KUMANO GAWA SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	千円 619	海運業	100.0		3	定期備船
LIONS GATE BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 596	海運業	100.0		3	定期備船
MALACCA HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0		3	定期備船
MANEL SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5,000	海運業	100.0		3	定期備船
MARINUS ENTERPRISE, INC.	LONG BEACH, CA., U.S.A.	US\$ 500,000	海運業	22 100.0	1		本船積付計画
MEDITERRANEAN HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0		3	定期備船
MISHIMA SHIPHOLDING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,333	海運業	100.0		3	定期備船
NAIAD SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	千円 522	海運業	100.0		3	定期備船
OLYMPIAN HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0		3	定期備船
PACIFIC HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 107	海運業	100.0		3	定期備船
PALOMA SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5,000	海運業	100.0		3	定期備船
PEARL MARITIME CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 11,000	海運業	100.0		3	定期備船
PINOS MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 10,000	海運業	100.0		3	定期備船
PT. KLINE INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	US\$ 200,000	海上運送代理店業	23 51.0			代理店業務
RIO DIAMANTE S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 495,163	海運業	100.0		3	定期備船
RIOSHIP CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 2,400,000	海運業	100.0		3	定期備船

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
RIVER GAS TRANSPORT S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 673	海運業	100.0		3	定期備船
SALUD SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 180,000	海運業	13 100.0		3	定期備船
SEVEN SEAS HIGHWAY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0		3	定期備船
SHENANDOAH MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 11,000	海運業	100.0		3	定期備船
SIBONEY MARITIME S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,905,000	海運業	100.0		3	定期備船
SILVER SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 350,000	海運業	100.0		3	定期備船
SPICA EXPRESS S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0		3	定期備船
SPRING WOOD NAVIERA, S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	24 100.0			定期備船
ST. PAUL MARITIME CORPORATION	MONROVIA, LIBERIA	千円 150,114	海運業	2 100.0			定期備船
SUEZ CANAL BRIDGE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 620	海運業	100.0		3	定期備船
SUNNY SHIPPING S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0		3	定期備船
TAIYO BULK, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 510	海運業	2 100.0			定期備船
THE RAIL BRIDGE TERMINAL (NEW JERSEY) CORP.	ELIZABETH, NJ., U.S.A.	US\$ 3,000,000	ターミナル業	22 100.0	1		荷役作業請負
TRANSBAY CONTAINER TERMINAL, INC.	OAKLAND, CA., U.S.A.	US\$ 100,000	港湾運送業	25 95.0	1		港湾荷役作業請負
TROPICAL LINE S.A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 170,105	海運業	10 100.0			定期備船
VOLA SHIPPING COMPANY. LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,003,000	海運業	100.0		3	定期備船
その他11社							
(持分法適用非連結子会社)							
芝浦海運(株)	東京都港区	20	海運業	26 100.0			
(株)コクサイ港運	大阪市西区	280	港湾運送業	27 83.3			港湾荷役作業請負
その他1社							
(持分法適用関連会社)							
パダック・エル・エヌ・ジー輸送(株)	東京都港区	400	海運業	25.0	1		定期備船
(株)リンコーコーポレーション	新潟県新潟市	1,950	港湾運送業	22.3			
六甲物流(株)	神戸市東灘区	500	倉庫業	28 40.0			
PRIXCAR SERVICE PTY. LIMITED	ALTONA NORTH, VICTORIA, AUSTRALIA	A\$ 2,175,850	自動車プレデリバリー業	29 33.3	1		
その他11社							



- (注) 1 特定子会社は“K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S.A.である。
- 2 有価証券報告書提出会社は川崎近海汽船(株)及び(株)リンコーコーポレーションである。
- 3 議決権の所有割合の( )内は同意している者の所有割合で外数。
- 4 連結子会社において、個別の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略している。
- 5 国内において公開している会社は、川崎近海汽船(株)及び(株)リンコーコーポレーションの2社で、公開市場は共に東証2部である。
- 6
- 1 川崎近海汽船(株)が所有。
  - 2 太洋日本汽船(株)が所有。
  - 3 内、(株)ダイトコーポレーション他が4.1%を所有。
  - 4 (株)ケイライン物流ホールディングスが所有。
  - 5 川崎航空サービス(株)が所有。
  - 6 新東運輸(株)が所有。
  - 7 内、(株)ダイトコーポレーションが60.0%を所有。
  - 8 日東物流(株)が所有。
  - 9 日本高速輸送(株)が所有。
  - 10 川崎近海汽船(株)が所有。
  - 11 内、“K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S.A.が1.0%を所有。
  - 12 “K” LINE AMERICA, INC.が所有。
  - 13 “K” LINE (HONG KONG) LIMITEDが所有。
  - 14 “K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S.A.が所有。
  - 15 内、“K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S.A.が40.2%を所有。
  - 16 川崎航空サービス(株)が99.0%、“K” LINE (HONG KONG) LIMITEDが1.0%を所有。
  - 17 川崎航空サービス(株)が90.0%、KAWASAKI (LONDON) LIMITEDが10.0%を所有。
  - 18 川崎航空サービス(株)が71.6%、(株)ダイトコーポレーションが17.3%、“K” LINE NEW YORK, INC.が9.6%、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.が1.5%を所有。
  - 19 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LIMITEDが所有。
  - 20 内、KAWASAKI (LONDON) LIMITEDが99.5%を所有。
  - 21 内、“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTDが20.0%を所有。
  - 22 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.が所有。
  - 23 内、“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTDが25.0%を所有。
  - 24 (株)エスコバル・ジャパンが所有。
  - 25 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.が90.0%、“K” LINE AMERICA, INC.が5.0%を所有。
  - 26 (株)ダイトコーポレーションが所有。
  - 27 内、日東物流(株)が76.2%を所有。
  - 28 内、日東物流(株)が5.0%を所有。
  - 29 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LIMITED が33.3%を所有。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成15年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
海運業(水運業)	991
運輸に付帯するサービス業	4,166
その他の事業	856
合計	6,013

(注) 従業員数は就業人員である。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

### (2) 提出会社の状況

平成15年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
551	40.2	17.4	8,830,687

(注) 1 従業員数は就業人員である。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

3 従業員数が前期末に比し139名減少したのは、主として㈱ケイラインジャパン設立に伴う出向によるものである。

### (3) 労働組合の状況

当社(川崎汽船㈱)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称している。上部団体には加盟していない。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船㈱)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われている。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、世界的な情報関連財の在庫調整一巡を背景に、米国では景気は緩やかに回復したが、欧州の景気回復は力強さを欠いており、秋口以降のユーロ上昇の影響から期末に向けやや景況感が悪化した。アジアでは堅調な輸出に支えられ外需主導の景気回復が持続した。このような海外情勢を背景にわが国では下期からの輸出回復が企業収益を押し上げ、弱いながらも回復基調を辿った。

このような状況下、当社グループは経営計画K V - P l a nの方針に基づき、コスト削減を中心に競争力の強化と業容の拡大に注力した結果、連結売上高は6,327億25百万円となり、前連結会計年度(5,710億13百万円)比10.8%の大幅増収となった。連結経常利益は236億72百万円と前連結会計年度(119億68百万円)比97.8%の増益となり、これに特別損益等を加減し、連結当期純利益は103億73百万円と前連結会計年度(47億67百万円)比117.6%の増益となった。

事業の種類別セグメントの業績概況は次のとおりである。

#### 海運業

##### [ コンテナ船部門 ]

アジア/北米航路においては、平成13年9月の同時多発テロ事件の影響が残る中、平成14年初に行われた運賃更改で大幅な運賃率下落を余儀なくされたが、荷動きは米国での低金利政策による住宅新築関連貨物の増大、底固い消費意欲、購買先のアジアとりわけ中国へのシフトに支えられ大幅な伸びを示した。アジア/欧州航路においても、荷動きは堅調に推移し、前連結会計年度より下がり続けた運賃率も上期には底を打ち、旺盛な需要を背景に数度にわたる運賃修復を実現した。このような環境のもと、5,500個型新造大型船13隻を最大限に活用した新北米・欧州サービスを平成14年3月末より開始し、荷動きの伸長が著しい中国の直接寄港拡充を行う等、サービスの質、量の両面にて強化する一方、需給バランスの改善が見られない大西洋航路における大幅な航路合理化、中国シフトが進むアジア航路の改編を実行した。

コンテナ船部門全体として、売上高は新造大型船隊の投入が効を奏し、前連結会計年度を大幅に上回った。北米航路を中心とした運賃率の下落、燃料費の高騰、さらに米国西岸港における労使紛争にともなう港湾封鎖などの影響があったが、K V - P l a nのもと新造大型船隊投入による船舶経費の縮小、運航コストの更なる削減、不採算航路における航路合理化を押し進めた結果、損益は前連結会計年度並みとなった。

##### [ 不定期専用船部門 ]

撒積船については、平成14年初は世界経済の回復力が弱く不透明な状況のもとで、大型船・中小型船とも市況は低調に推移したが、夏場以降、中国を中心としたアジアの旺盛な鉄鋼需要、国内の石炭需要増、また豪州・カナダ等の伝統的穀物産出国の早魃による穀物貿易の変化等により上昇に転じ、堅調に推移した。このような環境の中で、継続的な競争力のある船隊の整備と効率的な配船等に努めた。

自動車船については、日本メーカーの現地生産が拡大する中、各国の好調な販売により日本から欧米をはじめ中東・豪州・アジア諸国などへの輸送台数は堅調に推移し、前連結会計年度を上回る結果となった。また、欧州から北米・メキシコ向け完成車やタイからの完成車輸出等の三国間輸送においても積極的に取り組んだ結果、日本出し同様に前連結会計年度の輸送台数を上回る結果となった。燃料油価格の上昇というマイナス要因はあったが、必要に応じた短期用船手配による収益機会の確保と効率配船による運航コストの削減に努めた。

以上の結果、当部門の売上高は前連結会計年度を上回り、引き続き安定した利益をあげることができた。

#### [ エネルギー資源輸送部門 ]

液化天然ガス運搬船については、当社の関与する各プロジェクト船合計 22 隻が順調に稼働し、引き続き安定的な売上高を確保することができた。

電力会社向け石炭輸送については、電力炭仕様の幅広浅喫水船が新たに 1 隻就航し、このシリーズ船は 7 隻に拡大し、他専用船を含めた電力炭用船隊は 11 隻となり、全体で約 1,100 万トンの輸送実績をあげて引き続き業容拡大を達成した。

油槽船については、上期は世界的な景気の低迷や O P E C の減産等による荷動き減少の影響を受けたものの、下期には季節的な需要増加に加え、ベネズエラのゼネスト、イラク問題への懸念等から運賃市況は急騰した。新造 L P G 船の竣工もあり、売上高は前連結会計年度を上回った。なお、地域密着型グローバル化を推進すべく、10 万重量トン型船腹については本年 1 月以降、当社のシンガポール法人 “ K ” L i n e P t e L t d による自営を開始した。

当部門全体では、電力炭の業容拡大並びにタンカー市況の改善もあって売上高は前連結会計年度を上回り、引き続き安定した利益を確保した。

#### [ 内航・フェリー部門 ]

内航不定期船部門では、鉄鋼向け及びセメント向け石灰石専用船および石炭専用船は長期契約により安定した輸送量を確保した。内航定期船部門では、紙専用船は大型 R O R O 船を代替就航させ他社との共同運航により収益の安定化に努めた。釧路・日立航路、常陸那珂・苫小牧航路の生乳及び一般雑貨も夏場の猛暑による需要増加や他社とのスペースチャーター方式によるデイリーサービスの提供により安定した輸送量を確保することができた。フェリー部門においては、東京/苫小牧航路において冷凍車輸送の増量および有人トラックの誘致を図る等積極的な営業活動を展開し輸送量の増加に努めた。

当部門全体として売上高は前連結会計年度を上回り、引き続き安定した利益をあげることができた。

この結果、海運業部門全体では、売上高は 5,302 億 28 百万円（前連結会計年度比 10.2%増）、営業利益は 223 億 83 百万円（前連結会計年度比 70.2%増）となった。

#### 運輸に付帯するサービス業

国内の航空貨物、港湾関連事業会社を中心に増収となり、グループ全体では、売上高は 887 億 73 百万円（前連結会計年度比 17.2%増）、営業利益は 48 億円（前連結会計年度比 5.8%増）となった。

#### その他の事業

道路貨物運送業ほか、上記以外の事業においては、売上高は全体として137億22百万円（前連結会計年度比2.4%減）、営業利益は20億87百万円（前連結会計年度比63.8%増）となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### 日本

売上高は6,051億52百万円（前連結会計年度比11.0%増）、営業利益は257億58百万円（前連結会計年度比65.2%増）であった。

#### 北米

売上高は147億55百万円（前連結会計年度比10.5%減）、営業利益は16億63百万円（前連結会計年度比27.0%増）であった。

#### 欧州

売上高は42億15百万円（前連結会計年度比14.9%減）、営業損失は1億62百万円（前連結会計年度は営業損失20百万円）であった。

#### アジア

売上高は85億60百万円（前連結会計年度比110.1%増）、営業利益は19億78百万円（前連結会計年度比1.9%減）であった。

#### その他の地域

売上高は41百万円（前連結会計年度比72.0%減）、営業利益は35百万円（前連結会計年度比37.0%減）であった。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は187億80百万円となり、前連結会計年度末より19億1百万円減少した。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び減価償却費などにより、当連結会計年度は329億36百万円のプラス（前連結会計年度は330億60百万円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶の取得による支出などにより、当連結会計年度は237億31百万円のマイナス（前連結会計年度は184億84百万円のマイナス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済に係る支出などにより、当連結会計年度は106億56百万円のマイナス（前連結会計年度は161億19百万円のマイナス）となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主な内容としており、その他に運輸に付帯するサービス業、その他の事業を展開している。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額或いは数量で示すことはしていない。

### セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)

事業の種類別セグメント売上高(外部顧客に対する売上高)の実績は、下記のとおりである。

区分	平成13年4月1日～平成14年3月31日		平成14年4月1日～平成15年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
海運業(水運業)	481,200	84.3	530,228	83.8
運輸に付帯するサービス業	75,757	13.3	88,773	14.0
その他の事業	14,055	2.4	13,722	2.2
合計	571,013	100.0	632,725	100.0

### 当社(川崎汽船株)の営業収益実績(参考)

提出会社の部門別営業収益の実績は、下記のとおりである。

区分	平成13年4月1日～平成14年3月31日		平成14年4月1日～平成15年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
海運業収益	448,354	99.8	499,011	99.8
(コンテナ船部門)	(230,353)	(51.3)	(263,456)	(52.7)
(不定期専用船部門)	(171,837)	(38.2)	(188,112)	(37.6)
(エネルギー資源輸送部門)	(44,363)	(9.9)	(46,045)	(9.2)
(その他)	(1,800)	(0.4)	(1,396)	(0.3)
その他事業収益	799	0.2	780	0.2
合計	449,153	100.0	499,791	100.0

当社(川崎汽船株)の部門別配船状況(参考)

コンテナ船部門

航路	延航海数		主要寄港地域
	前期	当期	
日本・アジア/カリフォルニア航路 (コンテナ船サービス)	292	364	日本 アジア 北米加州
日本・アジア/北米北西岸航路 (コンテナ船サービス)	67	133	日本 アジア 北米北西岸
日本・アジア/北米東岸航路 (コンテナ船サービス)	156	156	日本 アジア 北米東岸
日本・アジア/欧州航路 (コンテナ船サービス)	311	356	日本 アジア 欧州
日本・アジア/地中海航路 (コンテナ船サービス)	52	98	日本 アジア 欧州
欧州/イスラエル航路 (コンテナ船サービス)	52	52	ハイファ アシュドッド リマソル 欧州
西アジア/欧州航路 (コンテナ船サービス)	52	52	西アジア 欧州
北米東岸/北欧州航路 (コンテナ船サービス)	104	149	北米東岸 北欧州
地中海/北米東岸航路 (コンテナ船サービス)	52	102	地中海 北米東岸
日本/比島・バンコック航路 (コンテナ船サービス)	104	153	日本 マニラ バンコック
日本・台湾・香港/ベトナム航路 (コンテナ船サービス)	52	104	日本 高雄 香港 ホーチミン ハイフオン
日本/比島・インドネシア・海峡地航路 (コンテナ船サービス)	264	380	日本 マニラ 海峡地
日本・極東/東南豪州航路 (コンテナ船サービス)	104	104	日本 極東 豪州東岸・南岸
アジア/西アジア航路 (コンテナ船サービス)	134	204	韓国 中国 海峡地 西アジア
シンガポール/東南豪州航路 (コンテナ船サービス)	52		シンガポール 豪州東岸・南岸
シンガポール/西豪州航路 (コンテナ船サービス)	52		シンガポール 豪州西岸
アジア/南アフリカ航路 (コンテナ船サービス)	52	52	日本 極東 南アフリカ
日本・極東/南米西岸航路	52	52	日本 極東 南米西岸諸国
欧州/中南米西岸航路	24	24	欧州 中南米西岸諸国

(注) 1 台湾・香港/ベトナム航路は、日本・台湾・香港/ベトナム航路に名称変更。

2 韓国・中国/海峡地航路及びシンガポール/西アジア航路は、韓国・中国・海峡地/西アジア航路に統合の上、アジア/西アジア航路に名称変更している。

3 シンガポール/東南豪州航路及びシンガポール/西豪州航路は、“K”LINE PTE LTDに航路移管している。

4 日本・極東/南アフリカ航路は、アジア/南アフリカ航路に名称変更している。

不定期専用船部門

航路	延航海数		主要積荷
	前期	当期	
北米・カナダ方面	299	328	鉄鉱石、石炭、穀物、非鉄鉱石、木材チップ、肥料、木材、自動車、石油コークス
中南米・カリブ海方面	95	89	自動車、鉄鉱石、木材チップ
欧州・地中海方面	46	47	自動車、木材チップ
アラビア湾方面	30	30	自動車、石油コークス
西アフリカ方面	4	4	自動車
インド方面	16	25	鉄鉱石
豪州・ニュージーランド方面	277	291	鉄鉱石、石炭、穀物、木材チップ、パルプ、木材、砂鉄、自動車、塩
その他方面	142	194	鉄鉱石、石炭、穀物、非鉄鉱石、鋼材、自動車
三国間	328	354	鉄鉱石、石炭、穀物、非鉄鋼石、木材、木材チップ、石油コークス、硼砂、自動車、アルミナ、ボーキサイト

エネルギー資源輸送部門

航路	延航海数		主要積荷
	前期	当期	
アラビア湾方面 (含む、紅海)	181 (うちLNG118)	185 (うちLNG118)	原油、石油製品、液化石油ガス(LPG)、液化天然ガス(LNG)
東南アジア方面 (含む、中国)	221 (うちLNG169)	273 (うちLNG168)	原油、石油製品、液化石油ガス(LPG)、液化天然ガス(LNG)、石炭
豪州・北米その他方面	135 (うちLNG124)	143 (うちLNG32)	原油、石油製品、液化天然ガス(LNG)、石炭



### 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境については、イラク戦争後の世界経済情勢の変化や中国を中心とした重症急性呼吸器症候群（SARS）の蔓延と経済活動の低下等による不確実性を抱えているものの、中国はじめ極東から米国、欧州向けを中心としたコンテナ貨物の荷動きはこれまでのところ安定的に推移している中で、船腹需給の改善が進んでおり、運賃率の修復も着実に進む見通しにある。

当社グループは、経営計画K V - P l a nの方針に基づき、世界の物流の変化に柔軟に対応した輸送体制を構築するとともに、企業体質の一層の強化、とりわけコンテナ船事業の業績回復を緊急の課題と捉え、グループをあげてコスト削減運動（コスト・スラッシュ-300運動）に取り組んでおり、計画初年度の平成14年度は対前年度比200億円超のコスト削減を達成した。また計画期間3年間では300億円超のコスト削減を目標に掲げており、その達成を通じて経営環境の変動に左右されずに安定配当を実施できる収益体制の構築を目指している。

また、安全運航と環境保全是当社グループの取り組むべき最重要課題の一つと捉えている。当社グループの船舶は、2002年7月から全船に適用が開始された安全管理コード（ISMコード）に基づき、全ての対応をマニュアル化した「安全管理システム」によって運航されている。また、傭船も含めた全運航船を対象に、当社役員およびグループ内船舶管理会社の役員による「安全運航推進委員会」を設置し、安全運航に関する諸施策を策定するとともに、当社独自の「船舶品質指針：K L - Q U A L I T Y」に基づく訪船検査の充実によって、安定した輸送品質、輸送サービスを顧客へ提供する。

環境保全への取り組みとしては、2001年5月、当社グループの「環境憲章」を定め、物流事業が必要とする動力エネルギーの消費や事業活動から生じる排出物・廃棄物が、限りある資源と地球・海洋環境への負荷となること、および海難事故等による海洋汚染の防止の重要性を正しく自覚し、環境保全を恒久的な経営課題に掲げている。具体的には、2002年2月26日、I S O 1 4 0 0 1の認証を第三者認証機関から取得し、グループ船舶管理会社を含めた「環境マネジメントシステム」を運用している。

### 4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

### 5 【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでいる。

2002年度は、海運業セグメントにおいて7月から他社と共同で圧縮天然ガスの海上輸送研究を進めており、当社グループが長年培った安全・効率輸送のノウハウを活用して、また商業的にも軌道に乗せるべく、圧縮天然ガス輸送船の建造・運航を目指している。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は18百万円である。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度は海運業を中心に全体で71,668百万円の設備投資(有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用)を実施した。

海運業においては、油槽船及び撒積船の新造を中心に全体で64,235百万円の設備投資を行った。

運輸に付帯するサービス業においては、車両、機械装置など全体で6,631百万円の設備投資を行った。

その他の事業においては、全体で801百万円の設備投資を行った。

また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、海運業部門で海外の船舶保有目的の子会社が保有していた船舶6隻7,502百万円を売却した。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 当社グループ(当社及び連結子会社)における船舶(外航、内航及びフェリー)の主要な概要は、以下のとおりである。

部門	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)	従業員数
コンテナ船部門	所有船	12	517,533	15,172	
	用船	51	1,992,885		
不定期専用船部門	所有船	56	3,704,439	91,797	
	用船	133	8,848,986		
エネルギー資源輸送部門	所有船	9	1,126,777	30,963	
	共有船	22	1,569,563	34,472	
	用船	17	1,871,402		
その他	所有船	13	92,004	16,929	
	共有船	4	22,165	3,589	
	用船	25	225,733		

(注) 1 事業の種類別セグメントは全て海運業である。

2 従業員数は(2)その他の資産の当社グループにおける主要な設備に含めている。

(2) その他の資産の当社グループにおける主要な設備は次のとおりである。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・本店及び支店 (東京都港区他)	海運業	本社機能他	435		4,845	5,281	542
海外駐在員事務所等 (MANILA, PHILIPPINES 他)	海運業	事務所他	248		43	291	6
ターミナル後背施設 (神戸市東灘区他)	海運業	コンテナ関連 施設	350	10,518 (90)	88	10,957	
社宅・寮・その他 (横浜市青葉区他)	海運業	社宅・社員寮 他	1,181	9,299 (49)	334	10,815	3
商業ビル他 (東京都渋谷区他)	その他事業	商業ビル他	2,129	3,602 (43)	549	6,281	

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
川崎近海汽船 (株)	本社他 (東京都千代田区 他)	海運業	事務所他	169	899 (24)	96	1,165	227
"	北海道支社他 (北海道札幌市他)	その他の事業	賃貸用不 動産	589	305 (5)	0	894	31
川崎航空サー ビス(株)	原木本社他 (千葉県市川市他)	運輸に付帯す るサービス業	事務所他	1,698	2,169 (7)	12	3,879	183
(株)クラウンエン タープライズ	ビジネスホテル他 (神戸市中央区他)	その他の事業	ビジネス ホテル他	1,597	723 (3)[16]	31	2,352	23
(株)ダイトーコー ポレーション	本社他 (東京都港区他)	運輸に付帯す るサービス業	事務所他	10,189	773 (28)[61]	426	11,390	388
"	本社ビル別館他 (東京都港区他)	その他の事業	賃貸用不 動産	2,551	412 (4)[4]	0	2,964	
日東物流(株)	本社他 (神戸市中央区他)	運輸に付帯す るサービス業	事務所他	2,987	1,099 (22)[30]	328	4,415	310

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A	運輸に付帯す るサービス業	コンテナ 関連施設 他	732	[1,157]	5,245	5,977	319
“K” LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U. S. A. 他	運輸に付帯す るサービス業	事務所他	58	104 (53)	635	797	476
“K” LINE (HONG KONG) LIMITED	HONG KONG	運輸に付帯す るサービス業	事務所他	346		28	375	200
“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTD	SINGAPORE	運輸に付帯す るサービス業	事務所他	1,097		130	1,227	82
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	運輸に付帯す るサービス業	事務所他	245	3 (0)	232	481	440

(注) 1 金額には消費税等を含まない。

2 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用(その他の長期資産)の合計である。

3 各会社において海上従業員が所属している場合には、その海上従業員を当該会社の従業員数に含めている。

4 土地の一部を賃借している。賃借料は3,791百万円である。面積については、[ ]で外書きしている。

5 現在休止中の主要な設備はない。

6 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがある。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社他 (東京都港区他)	海運業	事務所用他建物		757
本社 (東京都港区)	海運業	コンテナ等		9,296
本社 (東京都港区)	海運業	電子計算機他一式		119

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
川崎航空サービス(株)	神戸支店他	運輸に付帯す るサービス業	事務所		88

(3) 在外子会社

該当事項なし。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、設備・機器の代替に加え、増強についても将来の展望を念頭におきつつ、投資効率を見極めながら前向きな姿勢で積極的に対応する方針である。特に、船舶投資に関しては、1隻ごとの採算性を確保し、戦略的な考慮を加えながら、全体の投資余力といったある種の枠のなかで都度計画を固めていくこととしている。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりである。

#### (1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
海運業	船舶	82,318	8,469	借入金および自己資金	2,607千キロトン

#### (2) 売却

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
海運業	船舶	4,158

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,080,000,000
計	1,080,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成15年6月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	593,796,875	593,796,875	国内：東京、大阪、名古屋、福岡各証券取引所 (東京・大阪・名古屋は市場第一部に上場) 国外：フランクフルト、ブラスセル各証券取引所	
計	593,796,875	593,796,875		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数	428個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	428,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	一株当たり156円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成19年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円	同左

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成15年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成15年5月31日）
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役（取締役に準ずる者を含む。以下同じ。）または従業員もしくは子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から1年間（当該期間内に行使期間が終了する場合は、平成19年6月27日までとする。）は行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権発行契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年2月22日(注1)	8,295	593,796	414	29,689	790	14,534
平成14年9月30日(注2)		593,796		29,689	0	14,534

(注) 1 太洋海運株式会社株式との株式交換により新株式8,295千株(額面株式50円)を発行し、414百万円を資本金に組み入れられている。

2 太洋日本汽船株式会社株式並びに神戸棧橋株式会社株式との株式交換(新株の発行に代えて所有する自己株式を移転)による増加額である。

(4) 【所有者別状況】

平成15年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数 (人)		97	90	283	276	12	29,459	30,205	
所有株式数 (単元)		385,367	2,368	45,826	60,908	132	96,689	591,158	2,638,875
所有株式数 の割合(%)		65.19	0.40	7.75	10.30	0.02	16.36	100.00	

(注) 1 自己株式1,162,768株のうち1,162単元は「個人その他」に、768株は「単元未満株式の状況」に含めている。

なお、自己株式1,162,768株は株主名簿記載上の株式数であり、平成15年3月31日現在の実保有高は、1,143,362株である。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が279単元含まれている。



## (5) 【大株主の状況】

平成15年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	53,607	9.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	37,375	6.29
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	30,929	5.20
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	28,688	4.83
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	28,048	4.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号 日本生命証券管理部内	22,403	3.77
みずほ信託退職給付信託川崎重 工業口再信託受託者資産管理サ ービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	22,000	3.70
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町2丁目1番8号	15,515	2.61
三菱信託銀行株式会社 (信託口)	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	13,658	2.30
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	13,284	2.23
計		265,509	44.71

(注) 株式会社損害保険ジャパンは、平成14年12月1日をもって、大成火災海上保険株式会社と合併しましたが、商号変更はしていません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成15年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,187,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 589,971,000	589,971	
単元未満株式	普通株式 2,638,875		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	593,796,875		
総株主の議決権		589,971	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,143,000株及び相互保有株式44,000株である。
- 2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が279,000株(議決権279個)含まれている。
- 3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式362株及び相互保有株式(内外陸運株式会社50株)が含まれている。

## 【自己株式等】

平成15年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通 8 番	1,143,000		1,143,000	0.19
清水川崎運輸(株)	清水市港町一丁目 5 番 1 号	22,000		22,000	0.00
内外陸運(株)	広島市南区宇品海岸一丁目 1 番 1 号	22,000		22,000	0.00
計		1,187,000		1,187,000	0.20

- (注) 株主名簿上は当社名義であるが、実質的に所有していない株式が19,000株(議決権19個)ある。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれている。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用している。

当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、内容は以下のとおりである。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 18名 当社従業員154名 子会社取締役91名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む。)及び従業員並びに子会社の取締役を付与対象者とし、人数は取締役会において決定される。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	<p>新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個の株式数(1,000株)を乗じた金額とする。</p> <p>1株当たりの払込金額とは、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、当該新株予約権発行日の終値とする。</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～平成20年6月27日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または子会社の取締役もしくは当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から2年間(当該期間内に行使期間が終了する場合は、平成20年6月27日までとする。)は行使できるものとする。</p> <p>この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権発行契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

イ 【株式の種類】 普通株式

(イ) 【定時総会決議による買受けの状況】

平成15年6月27日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成14年6月27日決議)	15,000,000	2,550,000,000
前決議期間における取得自己株式	1,000,000	153,000,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	14,000,000	2,397,000,000
未行使割合(%)	93.33	94.00

(注) 1 上記授權株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は2.5%である。

2 前定時株主総会において自己株式の取得枠を設定したが、買受期間において自己株式買受けの方法によって機動的な資本政策の遂行を行う必要性が少なかったため、未行使割合は上記のとおりとなった。

(ロ) 【子会社からの買受けの状況】

平成15年6月27日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況 (平成14年11月29日決議)	31,000	6,045,000
前決議期間における取得自己株式	31,000	6,045,000
残存授權株式の総数及び価額の総額		
未行使割合(%)		

(ハ) 【再評価差額金による消却のための買受けの状況】

該当事項はない。

(二) 【取得自己株式の処理状況】

平成15年6月27日現在

区分	処分、消却又は移転株式数(株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式		
消却の処分を行った取得自己株式		
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	87,077	13,322,781
再評価差額金による消却を行った取得自己株式		

(ホ) 【自己株式の保有状況】

平成15年6月27日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	943,923
再評価差額金による消却のための所有自己株式数	

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成15年6月27日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	10,000,000	2,730,000,000
再評価差額金による消却のための買受けに係る決議			

(注) 上記授権株式数の当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は1.68%である。

3 【配当政策】

当社は配当については収益状況に応じて実施することを基本とし、外航海運業及びその他運輸付帯事業等での競争激化に耐えうる経営基盤の強化、将来の事業展開に備えての内部留保の充実並びに安定配当の継続などを勘案して、中長期的観点から総合的に決定する方針を採っている。

この方針の下、当期は1株につき5円(前期比2円の増配)の期末配当を実施することとした。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
最高(円)	280	340	233	238	280
最低(円)	138	138	152	144	143

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成14年10月	11月	12月	平成15年1月	2月	3月
最高(円)	174	198	210	228	264	280
最低(円)	149	170	188	205	214	235

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		新 谷 功	昭和10年7月5日生	昭和33年4月 当社入社 昭和60年7月 定航第二部長 昭和61年6月 当社取締役就任 定航第二部長 昭和63年6月 当社常務取締役就任 平成3年6月 当社代表取締役専務取締役就任 平成6年6月 当社代表取締役社長就任 平成12年4月 当社代表取締役会長就任(現) (主要な兼職の状況) “ K ” Line America, Inc. (Director) Kawasaki (Australia) Pty., Limited (Director/Chairman) Kawasaki (London) Limited (Director) “ K ” Line Holding Luxembourg S.A. (Director/Chairman) “ K ” Line (Hong Kong) Limited (Director/Chairman) “ K ” Line (Singapore) Pte Limited (Director/Chairman)	54
代表取締役 社長		崎 長 保 英	昭和14年7月9日生	昭和37年4月 当社入社 昭和63年7月 企画部長 平成3年6月 当社取締役就任 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成6年6月 当社代表取締役専務取締役就任 平成11年6月 当社代表取締役副社長就任 平成12年4月 当社代表取締役社長就任(現) (主要な兼職の状況) バダック・エル・エヌ・ジー輸送株式会社 (代表取締役社長) “ K ” Line Holding Luxembourg S.A.(Director)	66
代表取締役 専務取締役		前 川 弘 幸	昭和22年8月2日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 経営企画部企画グループ部長 平成11年6月 当社取締役就任 連結経営推進室長 平成12年6月 当社常務取締役就任 平成14年6月 当社代表取締役専務取締役就任 (現)	67
代表取締役 専務取締役		秋 葉 功	昭和21年1月18日生	昭和43年4月 当社入社 平成8年7月 総務部長 平成10年11月 “ K ” Line (Europe) Limited Chief Executive(出向) 平成11年6月 当社取締役就任 欧州駐在 平成14年4月 当社常務取締役就任 平成14年6月 当社代表取締役専務取締役就任 (現) (主要な兼職の状況) ケイラインマリンテクノサービス株式会社 (代表取締役社長) “ K ” Line (China) Limited (Director/Chairman) “ K ” Line America, Inc. (Director) “ K ” Line (Thailand) Limited (Director)	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 専務取締役		飯 沼 義 雄	昭和18年6月22日生	昭和42年4月 当社入社 平成4年7月 客船事業部審議役 平成7年2月 “K” Line America, Inc. Executive Vice President (出向) 平成10年4月 同社 President & Chief Executive Officer(出向) 平成10年6月 当社取締役就任 米国駐在 平成13年1月 当社常務取締役就任 米国駐在 平成15年4月 当社代表取締役専務取締役就任 (現) (主要な兼職の状況) “K” Line Canada, Inc. (President/Chairman/Director) “K” Line Realty (N.J) Inc. (Director) “K” Line Global Systems, Inc. (Director) “K” Line Air Service (U.S.A.) Inc. (Director) “K” Line New York Inc. (Director) “K” Line International (U.S.A.) Inc. (Director)	33
代表取締役 専務取締役		長谷川 陽 一	昭和22年5月23日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 自動車船部長 平成11年7月 当社理事就任 自動車船部長 平成12年6月 当社取締役就任 総務部人事グループ部長 平成13年6月 解、人事グループ長 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成15年4月 当社代表取締役専務取締役就任 (現)	28
常務取締役		神 坂 信 也	昭和20年11月19日生	昭和44年4月 当社入社 平成7年7月 名古屋支店長 平成11年6月 当社取締役就任 名古屋支店長 平成13年6月 解、名古屋支店長 平成14年6月 当社常務取締役就任(現) (主要な兼職の状況) 株式会社ケイラインジャパン(代表取締役社長) 株式会社ケイ・エム・ディ・エス (代表取締役社長)	32
常務取締役		塩 田 哲 夫	昭和22年7月30日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 経理部財務グループ部長 平成11年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社常務取締役就任(現) (主要な兼職の状況) 神戸棧橋株式会社(代表取締役社長) シグナス インシュランス サービス株式会社 (代表取締役社長) Cygnus Insurance Co., Limited (President) “K” Line New York, Inc. (President/Director) “K” Line Realty (N.J.), Inc. (President/Director) “K” Line Holding, Luxemburg S.A. (Director) “K” Line America, Inc. (Director)	38
常務取締役		吉 田 克 衛	昭和22年6月21日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年12月 油槽船部長 平成11年6月 当社取締役就任 油槽船部長 平成13年6月 解、油槽船グループ長 平成14年6月 当社常務取締役就任(現)	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役		久保島 暁	昭和24年2月2日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 情報システム室長 平成11年6月 当社取締役就任 情報システム室長 平成12年6月 解、情報システム室長 平成14年6月 当社常務取締役就任(現) (主要な兼職の状況) 株式会社ケイライン システムズ (代表取締役社長) " K " Line Global Systems, Inc. (Chairman of the Board)	38
常務取締役		河 又 史	昭和22年2月22日生	昭和44年4月 当社入社 平成9年7月 定航部長 平成10年7月 コンテナ船事業部長 平成11年7月 当社理事就任 コンテナ船事業部長 平成12年6月 当社取締役就任 平成14年4月 欧州駐在 平成15年4月 当社常務取締役就任(現) 欧州駐在 (主要な兼職の状況) " K " Line (Europe) Limited. (Chief Executive Officer/ Director) Kawasaki (London) Limited. (Chief Executive Officer/ Director) " K " Line (Deutschland) GmbH (Managing Director)	26
常務取締役		宗 田 繁	昭和24年6月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年7月 不定期船部長 平成11年7月 不定期船部鉄鋼原料グループ 部長兼不定期船部企画調整室長 平成12年6月 当社取締役就任 平成15年4月 当社常務取締役就任(現)	17
取締役		堤 則 夫	昭和23年9月4日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 船舶部船舶技術グループ部長 平成11年7月 船舶部船舶技術グループ部長 兼船舶部船舶管理グループ調査 役 平成12年6月 当社取締役就任(現)	24
取締役		清 水 俊 雄	昭和22年1月6日生	昭和46年4月 当社入社 平成12年7月 コンテナ船事業部長 平成13年4月 コンテナ船事業グループ長 平成14年6月 当社取締役就任(現)	11
取締役		石 井 繁 礼	昭和24年11月17日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年7月 エネルギー資源輸送部長 平成11年7月 エネルギー資源輸送部電力炭グ ループ部長 平成13年4月 電力炭グループ長 平成14年6月 当社取締役就任(現) 電力炭グループ長 平成15年3月 解、電力炭グループ長	15



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	不定期船企画調整グループ長兼一般不定期船グループ長	大田 美行	昭和24年12月19日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年7月 不定期船部一般不定期船グループ部長 平成12年7月 不定期船部企画調整室長兼不定期船部一般不定期船グループ部長 平成13年4月 不定期船企画調整グループ長兼一般不定期船グループ長 平成14年6月 当社取締役就任(現)不定期船企画調整グループ長兼一般不定期船グループ長	3
取締役		安居 尚	昭和24年5月10日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年7月 エネルギー資源輸送部LNGグループ部長 平成13年4月 LNGグループ長 平成14年6月 当社取締役就任(現)LNGグループ長 平成15年3月 解、LNGグループ長	11
取締役		守田 敏則	昭和24年9月13日生	昭和48年4月 当社入社 平成13年1月 自動車船第二グループ部長 平成13年4月 自動車船第二グループ長 平成13年12月 自動車船企画調整グループ長兼自動車船第二グループ長 平成14年6月 当社取締役就任(現)自動車船企画調整グループ長 平成14年12月 解、自動車船企画調整グループ長	9
取締役		鈴木 敏男	昭和22年12月8日生	昭和45年4月 当社入社 平成5年4月 “K” Line America, Inc. Vice President (出向) 平成15年4月 同社 President & Chief Executive Officer (出向) 平成15年6月 当社取締役就任(現)米国駐在 (主要な兼職の状況) “K” Line America, Inc. (President/Chief Executive Officer)	10
取締役	経営企画グループ長兼中国事業推進室長	勝 瑞 護	昭和22年7月12日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 定航部専任部長 平成11年7月 “K” Line (Hong Kong) Ltd. Managing Director (出向) 平成15年4月 経営企画グループ長 平成15年6月 当社取締役就任(現)経営企画グループ長兼中国事業推進室長	5
取締役	安全運航グループ長	江口 光三	昭和23年10月21日生	昭和47年5月 当社入社 平成4年4月 船長 平成9年7月 船舶部運航技術グループ部長代理 平成14年2月 安全運航グループ長 平成15年6月 当社取締役就任(現)安全運航グループ長	3
取締役	自動車船事業グループ長	吉井 巧	昭和26年1月30日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年7月 自動車船部専任部長 平成13年1月 “K” Line America, Inc. Senior Vice President (出向) 平成15年1月 自動車船企画調整グループ長 平成15年4月 自動車船事業グループ長 平成15年6月 当社取締役就任(現)自動車船事業グループ長	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		小豆澤 英 夫	昭和14年6月10日生	昭和39年4月 株式会社第一銀行入行 平成5年2月 株式会社第一勧業銀行 有楽町支店長 平成6年5月 同行 本店審議役 平成6年6月 当社取締役就任 平成7年6月 当社常務取締役就任 平成11年6月 当社監査役(常勤)就任(現)	36
監査役 (常勤)		出 井 治	昭和16年11月23日生	昭和40年4月 当社入社 平成5年7月 川崎近海汽船株式会社入社 理事経理部長 平成6年7月 同社取締役 平成9年7月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成15年6月 当社監査役(常勤)就任(現)	3
監査役		山 本 博 之	昭和14年3月8日生	昭和37年4月 日本開発銀行入行 平成4年3月 同行退職 平成5年6月 知多エル・エヌ・ジー株式会社 常務取締役 平成11年2月 株式会社ダイトーコーポレーショ ン監査役(現) 平成11年6月 知多エル・エヌ・ジー株式会社 退任 平成13年6月 当社監査役就任(現)	
監査役		山 下 健 悟	昭和15年1月8日生	昭和39年4月 川崎航空機工業株式会社入社 ジェットエンジン技術課 平成12年4月 川崎重工業株式会社 ガスタービン・機械事業本部 ガスタービン事業部長 平成12年6月 同社取締役就任 平成13年4月 同社代表取締役常務就任 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント 平成15年4月 同社取締役(現) 平成15年6月 当社監査役就任(現)	
計					581

(注) 監査役山本博之及び山下健悟の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役である。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)並びに当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について新日本監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高					
海運業収益及び その他営業収益		571,013	100.0	632,725	100.0
売上原価					
海運業費用及び その他営業費用	2	502,762	88.1	552,006	87.3
売上総利益		68,251	11.9	80,719	12.7
販売費及び一般管理費	1 ・ 5	49,202	8.6	51,436	8.1
営業利益		19,048	3.3	29,282	4.6
営業外収益					
1 受取利息		893		510	
2 受取配当金		570		822	
3 持分法による投資利益		178		208	
4 為替差益		709			
5 その他営業外収益		971		1,118	
営業外収益合計		3,323	0.6	2,659	0.4
営業外費用					
1 支払利息		9,478		6,487	
2 為替差損				1,342	
3 その他営業外費用		925		439	
営業外費用合計		10,403	1.8	8,269	1.3
経常利益		11,968	2.1	23,672	3.7
特別利益					
1 投資有価証券売却益		10,486		70	
2 固定資産売却益	3	3,623		3,629	
3 その他特別利益		396		563	
特別利益合計		14,505	2.5	4,263	0.7
特別損失					
1 投資有価証券売却損		11,794		3,333	
2 固定資産売却損	4	4,133		1,305	
3 投資有価証券評価損				3,210	
4 関係会社清算損		193		90	
5 その他特別損失		2,106		1,315	
特別損失合計		18,226	3.2	9,255	1.4
税金等調整前当期純利益		8,247	1.4	18,680	3.0
法人税、住民税及び事業税		3,985		8,662	
法人税等調整額		1,090	0.5	872	1.3
少数株主利益		585	0.1	518	0.1
当期純利益		4,767	0.8	10,373	1.6

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
連結剰余金期首残高			29,539		
連結剰余金増加高					
連結子会社の増加による剰余金増加高		10	10		
連結剰余金減少高					
1 配当金		2,968			
2 役員賞与		144			
3 連結子会社の増加による剰余金減少高		4	3,118		
当期純利益			4,767		
連結剰余金期末残高			31,199		
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高					
資本準備金期首残高				14,534	14,534
資本剰余金増加高					
自己株式処分差益				0	0
資本剰余金期末残高					14,534
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高					
連結剰余金期首残高				31,199	31,199
利益剰余金増加高					
1 当期純利益				10,373	
2 土地再評価差額金の取崩しによる利益剰余金増加高				35	10,408
利益剰余金減少高					
1 配当金				1,781	
2 役員賞与				123	
3 連結子会社の増加による利益剰余金減少高				5	
4 土地再評価差額金の取崩しによる利益剰余金減少高				4	1,914
利益剰余金期末残高					39,694

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	3	20,926		18,988	
2 受取手形及び営業未収金		58,463		67,588	
3 短期貸付金		9,287		7,174	
4 有価証券		87		73	
5 たな卸資産		7,239		10,662	
6 繰延及び前払費用		15,289		18,223	
7 その他流動資産		14,443		14,464	
8 貸倒引当金		668		663	
流動資産合計		125,067	23.5	136,510	26.5
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 船舶	1 ・ 3	222,357		198,187	
2 建物及び構築物		29,594		32,209	
3 機械装置及び運搬具		6,157		5,682	
4 土地	4	36,243		36,012	
5 建設仮勘定		9,588		9,681	
6 その他有形固定資産		5,137		4,106	
有形固定資産合計		309,077	57.9	285,879	55.4
(2) 無形固定資産					
1 連結調整勘定		198			
2 その他無形固定資産		5,469		5,810	
無形固定資産合計		5,668	1.1	5,810	1.1
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	2 ・ 3 ・ 4	65,174		57,341	
2 長期貸付金		4,074		4,283	
3 繰延税金資産		7,429		9,475	
4 再評価に係る繰延税金資産	4	225		219	
5 その他の長期資産	2 ・ 3 ・ 4	17,174		16,885	
6 貸倒引当金		621		621	
投資その他の資産合計		93,456	17.5	87,582	17.0
固定資産合計		408,202	76.5	379,273	73.5
繰延資産					
社債発行費					
繰延資産合計		24	0.0	41	0.0
資産合計		533,295	100.0	515,824	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		54,508		56,879	
2		13,500		7,500	
3	3	84,146		72,556	
4		1,029		5,767	
5		1,991		2,141	
6		3,226		1,393	
7		24,113		20,522	
流動負債合計		182,515	34.2	166,760	32.3
固定負債					
1		18,500		21,000	
2		197,628		194,643	
3	4	2,068		2,049	
4		16,093		14,550	
5		2,092		2,044	
6		4,482		7,529	
7		18,620		9,481	
8				102	
9		6,368		8,377	
固定負債合計		265,854	49.8	259,779	50.4
負債合計		448,370	84.0	426,540	82.7
(少数株主持分)					
少数株主持分		7,208	1.4	7,244	1.4
(資本の部)					
資本金					
資本金		29,689	5.6		
資本準備金		14,534	2.7		
再評価差額金		4,811	0.9		
連結剰余金		31,199	5.9		
その他有価証券評価差額金		92	0.0		
為替換算調整勘定		2,423	0.5		
自己株式		3	0.0		
資本合計		77,716	14.6		
資本金				29,689	5.8
資本剰余金				14,534	2.8
利益剰余金				39,694	7.7
土地再評価差額金				4,848	0.9
その他有価証券評価差額金				2,529	0.5
為替換算調整勘定				3,912	0.8
自己株式				285	0.0
資本合計				82,039	15.9
負債、少数株主持分 及び資本合計		533,295	100.0	515,824	100.0

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		8,247	18,680
減価償却費		32,085	28,165
償却費		1,187	1,345
退職給付引当金の減少額		2,349	1,543
役員退職慰労引当金の減少額		136	47
特別修繕引当金の増加額		932	3,128
受取利息及び受取配当金		1,463	1,332
支払利息		9,478	6,487
為替差損益		458	
投資有価証券等評価損			3,210
投資有価証券等売却損益		1,329	3,288
有形固定資産売却益		3,623	3,629
有形固定資産売却損		4,133	1,305
関係会社清算損益		184	90
売上債権の増加額		2,583	12,496
仕入債務の増加額		7,362	2,793
たな卸資産の増減額(増加は )		14	3,455
短期資産の増加額			2,423
その他		3,256	1,726
小計		51,084	41,840
利息及び配当金の受取額		1,142	1,603
利息の支払額		9,985	6,600
法人税等の支払額		9,180	3,907
営業活動によるキャッシュ・フロー		33,060	32,936
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券等の取得による支出		36,600	8,395
投資有価証券等の売却による収入		35,636	3,834
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		146	
有形固定資産の取得による支出		47,566	69,937
有形固定資産の売却による収入		31,793	57,805
無形固定資産の取得による支出		2,981	1,526
その他		1,380	5,512
投資活動によるキャッシュ・フロー		18,484	23,731
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減			5,511
長期借入による収入			55,890
長期借入金返済等に係る支出			55,402
借入による収入		69,966	
借入金返済等による支出		76,026	
社債発行による収入			9,937
社債の償還による支出		7,000	13,500
配当金の支払額		2,966	1,782
少数株主への配当金の支払額		89	94
その他		3	192
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,119	10,656
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,039	552
現金及び現金同等物の減少額		504	2,004
現金及び現金同等物の期首残高		20,466	20,681
新規連結に伴う現金及び現金同等物増加額		718	103
現金及び現金同等物の期末残高		20,681	18,780



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 114社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。                      当連結会計年度から、株式の追加取得により DONGWOO MARINE CO., LTD.、「K」LINE MARITIME (MALAYSIA) SDN. BHD.、(株)ケイライン システムズを、重要性の観点よりケイライン マリンデータサービス(株)、(株)ケイロジスティックス、大光殖産(株)、(株)エスコバル・ジャパン、BELOCEAN SHIPPING, S. A.、SPRING WOOD NAVIERA, S. A.、CHORUS SHIPPING S. A. 他16社を新たに連結子会社に含めた。                      なお、日本汽船(株)、(株)ケイライン物流北海道、IRIS MARITIME S. A.、FILLY SHIPPING S. A. はそれぞれ連結子会社である太洋日本汽船(株)、北海運輸(株)、PINOS MARITIME S. A.、CANOPUS MARITIME CO., LTD.と当連結会計年度中に合併した。                      また、会社清算により OCEAN STRIDE SHIPPING CO., LTD.を除外した。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社として、海運業を営むものは新東海運(株)、運輸に付帯するサービス業を営むものは千葉港栄(株)、その他の事業を営むものは日東オイルアンドマリン(株)がある。                      なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いている。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 17社                      持分法適用会社のうち非連結子会社数は2社で、主要な会社として芝浦海運(株)がある。関連会社数は15社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがある。                      なお、当連結会計年度から DONGWOO MARINE CO., LTD.、「K」LINE MARITIME (MALAYSIA) SDN. BHD. を連結子会社に含めた。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社                      非連結子会社(日東オイルアンドマリン(株)他)及び関連会社(清水川崎運輸(株)他)は連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 142社                      主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。                      当連結会計年度から、株式の追加取得により RIO DIAMANTE S.A.を、重要性の観点よりケイライントラベル(株)、(株)ケイラインジャパン、(株)クラウンエンタープライズ、AMAPOLA SHIPPING S. A. 他27社を新たに連結子会社に含めた。                      なお、大光殖産(株)、LAUREL SHIPPING CORPORATIONはそれぞれ連結子会社である太洋日本汽船(株)、SIBONEY MARITIME S. A.と当連結会計年度中に合併した。                      また、会社清算により K LINE HOLDING (THAILAND) LTD.、OREAD SHIPPING CO., LTD.を除外した。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等                      主要な非連結子会社として、海運業を営むものは新東海運(株)、運輸に付帯するサービス業を営むものは千葉港栄(株)、その他の事業を営むものは日東オイルアンドマリン(株)がある。                      なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いている。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 18社                      持分法適用会社のうち非連結子会社数は3社で、主要な会社として芝浦海運(株)がある。関連会社数は15社で、主要な会社として(株)リンコーコーポレーションがある。                      なお、当連結会計年度から重要性の観点より NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.、NORTHERN LNG TRANSPORT CO., LTD.を持分法適用会社に含めた。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社                      非連結子会社(日東オイルアンドマリン(株)他)及び関連会社(清水川崎運輸(株)他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>ハ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社“K”LINE AMERICA, INC.他94社の決算日は12月31日、ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)他1社の決算日は1月31日、及び日東タグ(株)他2社の決算日は2月28日で連結決算日と差異があるが、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な差異については、連結上必要な調整を行っている。また、川崎航空サービス(株)、ケイライン シップマネージメント(株)、(株)ダイトコーポレーション、内外運輸(株)及び日東物流(株)は決算日を3月31日から12月31日に変更したため、当連結会計年度の月数が9ヶ月になっている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 イ 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法 b その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価法 (2) たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 (2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。 ハ 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上している。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社“K”LINE AMERICA, INC.他123社の決算日は12月31日、ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)他1社の決算日は1月31日、及び日東タグ(株)他1社の決算日は2月28日で連結決算日と差異があるが、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な差異については、連結上必要な調整を行っている。決算日が9月30日の会社はSPRING WOOD NAVIERA, S.A. 1社であり、同社については連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としている。また、(株)ケイラインシステムズは決算日を3月31日から12月31日に変更したため、当連結会計年度の月数が9ヶ月になっている。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 イ 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  ハ 重要な引当金の計上基準 (1) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。</p>	<p>(2) 同左</p>
<p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(3) 同左</p>
<p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社(川崎汽船株)及び一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>	<p>(4) 同左</p>
<p>(5) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上している。</p>	<p>(5) 同左</p>
<p>ニ 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。</p>	<p>ニ 重要なリース取引の処理方法 同左</p>
<p>ホ 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>ホ 重要なヘッジ会計の方法</p>
<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p>
<p>a ヘッジ手段として、デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引)並びに外貨建借入金がある。</p>	<p>a ヘッジ手段として、デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運賃先物取引)並びに外貨建借入金がある。</p>
<p>b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク(相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク)である。</p>	<p>b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク(相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク)並びに燃料油等の価格変動リスクである。</p>
<p>(3) ヘッジ方針</p>	<p>(3) ヘッジ方針</p>
<p>当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクのうち金融市場のリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行なっている。</p>	<p>当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っている。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)</p>
<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略している。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、金融市場のリスクを管理する取引については、社内規定に則って執行・管理している。この規定はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としている。</p> <p>へ その他の会計処理基準に関する事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用している。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 5年間の均等償却を行っている。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規定に則って執行・管理している。この規定はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としている。</p> <p>へ その他の会計処理基準に関する事項 (1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準によっている。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっている。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載している。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度までは、「その他営業外収益」に含めていた「為替差益」(前連結会計年度109百万円)を当連結会計年度より別掲して表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」(前連結会計年度329百万円)を当連結会計年度において別掲して表示している。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度までは、「その他特別損失」に含めていた「投資有価証券評価損」(前連結会計年度203百万円)を当連結会計年度より別掲して表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「短期資産の増加額」(前連結会計年度 1,294百万円)を当連結会計年度において別掲して表示している。</li> <li>2 前連結会計年度において、「為替差損益」を別掲して表示していたが、当連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示している。 なお、当連結会計年度における金額は 272百万円である。</li> <li>3 前連結会計年度において、「借入による収入」及び「借入金返済等による支出」として区分掲記していた科目を、当連結会計年度において、「短期借入金の純増減」、「長期借入による収入」及び「長期借入金返済等に係る支出」として区分掲記している。 なお、前連結会計年度における金額は、「短期借入金の純増減」は 3,983百万円、「長期借入による収入」は61,996百万円及び「長期借入金返済等に係る支出」は 64,073百万円である。</li> </ol>

注記事項

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
1	これに含まれる主要な費目及び金額	1	これに含まれる主要な費目及び金額
	従業員給与 22,049百万円		従業員給与 24,151百万円
	退職給付引当金繰入額 1,533百万円		退職給付引当金繰入額 1,435百万円
	賞与引当金繰入額 1,292百万円		賞与引当金繰入額 1,439百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 574百万円		役員退職慰労引当金繰入額 501百万円
2	これに含まれる引当金繰入額	2	これに含まれる引当金繰入額
	賞与引当金繰入額 672百万円		賞与引当金繰入額 675百万円
	退職給付引当金繰入額 1,348百万円		退職給付引当金繰入額 1,142百万円
	特別修繕引当金繰入額 1,816百万円		特別修繕引当金繰入額 4,126百万円
3	主な固定資産売却益の内容	3	主な固定資産売却益の内容
	船舶 3,442百万円		船舶 3,493百万円
	土地・建物 115百万円		土地・建物 118百万円
4	主な固定資産売却損の内容	4	主な固定資産売却損の内容
	船舶 4,056百万円		船舶 1,285百万円
		5	一般管理費に含まれる研究開発費 18百万円

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 295,648百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 293,172百万円
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 11,578百万円 その他長期資産(出資金) 584百万円	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 12,556百万円 その他長期資産(出資金) 584百万円
3 担保に供した資産	3 担保に供した資産
種類 期末簿価	種類 期末簿価
船舶 178,630 百万円	船舶 151,728 百万円
土地・建物 34,249	土地・建物 33,181
その他 11,522	その他 6,444
合計 224,402	合計 191,354
担保を供した債務	担保を供した債務
債務区分 期末簿価	債務区分 期末簿価
短期借入金 28,037 百万円	短期借入金 19,367 百万円
長期借入金 156,312	長期借入金 132,894
合計 184,350	合計 152,262
4 当社(川崎汽船株)及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債もしくは再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上している。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価前の帳簿価額 21,344百万円 再評価後の帳簿価額 26,235百万円 一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。その結果、「再評価差額金」1,604百万円を資本の部に計上している。	4 当社(川崎汽船株)及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債もしくは再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。その結果、「土地再評価差額金」を資本の部に計上している。
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっている。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは同条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっている。	同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっている。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは同条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっている。

前連結会計年度 (平成14年3月31日)			当連結会計年度 (平成15年3月31日)		
5 偶発債務			5 偶発債務		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
(株)ワールド流通センター	3,041	倉庫建設資金借入金	(株)ワールド流通センター	2,851	倉庫建設資金借入金
六甲物流(株)	1,062	"	六甲物流(株)	978	"
MINTO PROPERTIES PTY. LIMITED	660	物流施設資金借入金	MINTO PROPERTIES PTY. LIMITED	664	物流施設資金借入金
E. H. HARMS GMBH & CO. CAR FEEDER SERVICE	402	運転資金借入金	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (No.1&2) LIMITED	633	金利スワップ
共立運輸(株)	341	運転資金借入金	共立運輸(株)	377	運転資金借入金
その他21件	1,640	船舶建造資金他借入金	その他23件	1,675	運転資金借入金等
合計	7,147		合計	7,180	
(注) 上記保証債務の他、4社の倉庫建設資金借入金等に対する保証予約が1,598百万円ある。			(注) 上記保証債務の他、2社の設備資金借入金等に対する保証予約が416百万円ある。		
(2) 連帯債務			(2) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船(株)	68,835	共有船舶相互連帯債務	日本郵船(株)	55,896	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	55,424	"	(株)商船三井	45,106	"
飯野海運(株)	6,013	"	飯野海運(株)	4,899	"
その他5件	843	共有船舶相互連帯債務他	その他4件	482	共有船舶相互連帯債務他
合計	131,116		合計	106,384	
6 受取手形割引高		2百万円	6 受取手形割引高		9百万円
受取手形裏書譲渡高		8百万円	受取手形裏書譲渡高		2百万円
			7 当社の発行済株式総数は、普通株式593,796,875株である。		
			8 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式1,662,547株である。		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	20,926百万円	現金及び預金勘定	18,988百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	245	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	208
容易に換金可能でリスクの僅少な有価証券	0	容易に換金可能でリスクの僅少な有価証券	0
現金及び現金同等物	20,681	現金及び現金同等物	18,780



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
1 借主側				借主側			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	その他有形 固定資産 (器具・備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		その他有形 固定資産 (器具・備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	23,644	4,246	27,891	取得価額相当額	25,061	3,139	28,201
減価償却累計額相当額	5,391	2,603	7,994	減価償却累計額相当額	6,768	1,383	8,151
期末残高相当額	18,253	1,643	19,896	期末残高相当額	18,292	1,756	20,049
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			3,026百万円	1年以内			3,143百万円
1年超			20,307	1年超			18,651
合計			23,333	合計			21,794
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			4,160百万円	支払リース料			4,265百万円
減価償却費相当額			3,212	減価償却費相当額			3,384
支払利息相当額			1,263	支払利息相当額			1,236
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左			
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			8,513百万円	1年以内			11,687百万円
1年超			54,677	1年超			78,348
合計			63,190	合計			90,036

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)						
<p>2 貸主側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 2em;">受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 2em;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 2em;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 2em;">利息相当額の算定方法</p> <p>主として、リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>	受取リース料	0百万円	減価償却費	0	受取利息相当額	0	
受取リース料	0百万円						
減価償却費	0						
受取利息相当額	0						

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成14年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,849	15,176	5,326
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	2	2	0
(3) その他	304	365	60	
	小計	10,156	15,543	5,386
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,339	27,797	5,542
	(2) 債券			
	国債・地方債等	100	100	
	社債	15	14	0
	その他	13	13	
(3) その他	594	507	87	
	小計	34,062	28,432	5,630
合計		44,219	43,975	243

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
35,607	10,486	11,815

3 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成14年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
(2) その他有価証券 非上場株式等(店頭売買株式を除く)	9,620

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成14年3月31日現在)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	0	12	86
社債	3	11	
その他	12	4	
(2) その他	70	26	350
合計	86	54	437

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,057	10,256	3,198
	(2) 債券			
	国債・地方債等	82	92	9
	社債			
	その他	2	2	0
	(3) その他			
	小計	7,142	10,351	3,208
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	29,549	22,474	7,074
	(2) 債券			
	国債・地方債等	15	15	0
	社債	12	11	0
	その他	13	13	0
	(3) その他	571	461	110
	小計	30,161	22,976	7,185
合計		37,303	33,327	3,976

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
3,834	70	3,358

3 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式等(店頭売買株式を除く)	11,530

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成15年3月31日現在)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	0	12	94
社債	11		
その他	20		
(2) その他	40		
合計	72	12	94

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(1) 取引の目的、方針、内容 当企業集団は通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクのうち金融市場のリスクに対処しこれを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っている。デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しており、ヘッジ対象のない投機目的には利用しない方針である。通貨デリバティブ取引では主として通貨スワップと通貨オプション及び為替先物予約を、金利デリバティブ取引では主として金利スワップを利用している。</p> <p>(2) リスクの内容 デリバティブ取引に係るリスクの主要なものとして市場リスクと信用リスクがある。市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、通貨デリバティブは為替変動リスクに、金利デリバティブは金利変動リスクに晒されている。当社(川崎汽船株)及び連結子会社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産・負債の有する市場リスクを効果的に相殺しており、これらの取引のリスクは極小化されている。信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果享受出来なくなるリスクである。当社(川崎汽船株)及び連結子会社のデリバティブ取引の相手方は格付けの高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想していない。</p> <p>(3) リスク管理体制 当社(川崎汽船株)では決裁基準規程及び業務取扱細則に則ってデリバティブ取引を執行・管理しており、当該規程ではデリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲及び報告体制に関して定めている。この規程はデリバティブ取引が本来の目的以外に利用されたり、一定の枠を超えて行われることによって想定していた以上の損失を被ることを防止すると共に、社内における相互牽制並びに経営機関による監視機能を働かせることを目的としている。営業資産の取得のための債務に係るデリバティブ取引については営業部門が、その他のデリバティブ取引については財務グループが主管部となり、全てのデリバティブ取引が経営機関に付議もしくは報告される。その後のポジションの管理は財務グループが行い定期的に且つ必要に応じて経営機関に報告する。 また、連結子会社のデリバティブ取引も同様に各社の社内規程に則って執行・管理されているとともに、各決算期毎に当社(川崎汽船株)に対し、各社の取引毎の契約額及び時価等の情報が報告されている。</p>	<p>(1) 取引の目的、方針、内容 当企業集団は通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、これを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っている。デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しており、ヘッジ対象のない投機目的には利用しない方針である。通貨デリバティブ取引では主として通貨スワップと通貨オプション及び為替先物予約を、金利デリバティブ取引では主として金利スワップを利用している。このほかのデリバティブ取引では燃料油スワップ取引と運賃先物取引をヘッジ目的に限定して利用している。</p> <p>(2) リスクの内容 デリバティブ取引に係るリスクの主要なものとして市場リスクと信用リスクがある。市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、通貨デリバティブは為替変動リスクに、金利デリバティブは金利変動リスクに、燃料油スワップ取引は燃料油価格変動リスクに、運賃先物取引は運賃あるいは傭船料変動リスクに晒されている。当社(川崎汽船株)及び連結子会社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産・負債の有する市場リスクを効果的に相殺しており、これらの取引のリスクは極小化されている。信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果享受出来なくなるリスクである。当社(川崎汽船株)及び連結子会社のデリバティブ取引の相手方は格付けの高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想していない。</p> <p>(3) リスク管理体制 当社(川崎汽船株)では決裁基準規程及び業務取扱細則に則ってデリバティブ取引を執行・管理しており、当該規程ではデリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲及び報告体制に関して定めている。この規程はデリバティブ取引が本来の目的以外に利用されたり、一定の枠を超えて行われることによって想定していた以上の損失を被ることを防止すると共に、社内における相互牽制並びに経営機関による監視機能を働かせることを目的としている。営業資産の取得のための債務、燃料油ならびに運賃収入に係るデリバティブ取引については営業部門が、その他のデリバティブ取引については財務グループが主管部となり、全てのデリバティブ取引が経営機関に付議もしくは報告される。その後のポジションの管理は財務グループが行い定期的に且つ必要に応じて経営機関に報告する。 また、連結子会社のデリバティブ取引も同様に各社の社内規程に則って執行・管理されているとともに、各決算期毎に当社(川崎汽船株)に対し、各社の取引毎の契約額及び時価等の情報が報告されている。</p>

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(4) その他 金利スワップ取引における想定元本は約定者相互の利払額を計算する際に用いる仮定の元本であり、当該デリバティブ取引の市場リスク量を表すものではない。各デリバティブ取引の評価損益は決算日時点における評価を表し、必ずしも当社(川崎汽船株)及び連結子会社が実際に受払する金額を表すものではない。また、これら評価損益はデリバティブ取引部分だけの価値を表すものであり被ヘッジ対象物を含めたところでの公正価値を表すものではない。	(4) その他 同左

## 2 取引の時価等に関する事項

### 前連結会計年度

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計および特例処理を適用しているため記載を省略している。

### 当連結会計年度

デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計および特例処理を適用しているため記載を省略している。



(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項(平成14年3月31日現在)

イ 退職給付債務	33,777百万円
ロ 年金資産	14,894
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	18,883
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ 未認識数理計算上の差異	2,789
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	16,093
チ 前払年金費用	
リ 退職給付引当金(ト-チ)	16,093

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

イ 勤務費用	2,244百万円
ロ 利息費用	675
ハ 期待運用収益	202
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	163
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,881

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2%
ハ 期待運用収益率	主として1.25%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	主として9年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項(平成15年3月31日現在)

イ 退職給付債務	32,535百万円
ロ 年金資産	14,082
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	18,453
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ 未認識数理計算上の差異	3,902
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	14,550
チ 前払年金費用	
リ 退職給付引当金(ト-チ)	14,550

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

イ 勤務費用	1,865百万円
ロ 利息費用	558
ハ 期待運用収益	226
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	381
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,578

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ勤務費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2%
ハ 期待運用収益率	主として1.25%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	主として9年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,604百万円	4,973百万円
未実現損益に係る消去額	1,338	1,304
その他の引当金損金算入限度超過額	3,544	4,092
その他有価証券評価差額金		1,603
その他	5,350	5,051
繰延税金資産小計	15,838	17,024
評価性引当額		337
繰延税金資産合計	15,838	16,686
繰延税金負債		
特別償却準備金	2,250	1,859
圧縮記帳積立金	2,358	2,086
その他有価証券評価差額金	441	
その他	2,217	1,631
繰延税金負債合計	7,268	5,577
繰延税金資産の純額	8,570	11,109

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

内訳	前連結会計年度 (平成14年3月31日)	当連結会計年度 (平成15年3月31日)
法定実効税率	38.1%	38.1%
(調整)		
実効税率の異なる子会社の利益	6.1	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	-
持分法利益	0.8	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	1.8
その他	0.8	3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	41.7

3

当連結会計年度(平成15年3月31日)
<p>地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の38.1%から37.6%に変更された。</p> <p>この税率の変更により、当連結会計年度末の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が227百万円減少している。</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

	海運業 (水運業) (百万円)	運輸に付帯す るサービス業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	481,200	75,757	14,055	571,013		571,013
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,128	43,137	7,651	52,918	(52,918)	
計	483,329	118,895	21,707	623,931	(52,918)	571,013
営業費用	470,180	114,359	20,432	604,972	(53,007)	551,965
営業利益	13,148	4,536	1,274	18,959	89	19,048
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	439,379	94,440	58,966	592,786	(59,491)	533,295
減価償却費	28,277	4,022	973	33,273		33,273
資本的支出	42,753	8,097	226	51,078		51,078

当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	海運業 (水運業) (百万円)	運輸に付帯す るサービス業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	530,228	88,773	13,722	632,725		632,725
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,852	48,982	8,777	60,613	(60,613)	
計	533,081	137,756	22,500	693,338	(60,613)	632,725
営業費用	510,697	132,956	20,412	664,066	(60,623)	603,442
営業利益	22,383	4,800	2,087	29,272	10	29,282
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	430,005	104,950	49,167	584,123	(68,298)	515,824
減価償却費	23,820	4,282	1,407	29,510		29,510
資本的支出	64,235	6,631	801	71,668		71,668

(注) イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分している。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業(水運業)	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
運輸に付帯するサービス業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業
その他の事業	投資業、道路貨物運送業、不動産賃貸管理業

ハ 営業費用及び減価償却費は長期前払費用の償却費を含んでおり、また資本的支出は長期前払費用を含んでいる。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	545,345	16,495	4,951	4,074	146	571,013		571,013
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	918	21,811	4,217	6,346	537	33,832	(33,832)	
計	546,264	38,306	9,169	10,421	684	604,845	(33,832)	571,013
営業費用	530,669	36,997	9,190	8,403	628	585,888	(33,923)	551,965
営業利益(又は営業損 失)	15,594	1,309	(20)	2,017	55	18,957	91	19,048
資産	506,588	24,343	32,094	14,538	1,659	579,224	(45,929)	533,295

当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	605,152	14,755	4,215	8,560	41	632,725		632,725
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,280	20,216	4,596	7,149	645	35,887	(35,887)	
計	608,432	34,971	8,811	15,709	686	668,612	(35,887)	632,725
営業費用	582,674	33,308	8,974	13,730	651	639,339	(35,896)	603,442
営業利益(又は営業損 失)	25,758	1,663	(162)	1,978	35	29,272	9	29,282
資産	489,410	23,264	27,725	22,757	1,695	564,853	(49,028)	515,824

(注) イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 .....アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州 .....イギリス、ドイツ、オランダ、フランス

(3) アジア .....香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア

(4) その他の地域.....オーストラリア

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	164,255	103,792	80,383	106,796	455,227
連結売上高(百万円)					571,013
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.7	18.2	14.1	18.7	79.7

当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	176,531	111,586	94,358	116,094	498,569
連結売上高(百万円)					632,725
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.9	17.6	14.9	18.4	78.8

(注) イ 海外売上高は、当社及び本国に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本国以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く。)である。

ロ 地域の区分は、地理的近接度によっている。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米.....アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州.....イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア.....東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) その他の地域.....中南米、アフリカ、オーストラリア

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)

「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い(平成11年4月1日 日本公認会計士協会監査委員会報告第62号)」により、重要性が乏しいため記載を省略した。

当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い(平成11年4月1日 日本公認会計士協会監査委員会報告第62号)」により、重要性が乏しいため記載を省略した。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	
1株当たり純資産額	130円88銭	1株当たり純資産額	138円29銭
1株当たり当期純利益	8円03銭	1株当たり当期純利益	17円24銭
		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	17円24銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため、記載をしていない。</p>		<p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用している。なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなる。</p>	
		1株当たり純資産額	130円91銭
		1株当たり当期純利益	7円95銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)		10,373
普通株式に係る当期純利益(百万円)		10,216
普通株主に帰属しない金額(百万円)		156
(うち利益処分による役員賞与金)(百万円)	( )	(156)
普通株式の期中平均株式数(千株)		592,680
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)		58
(うち新株予約権)(千株)	( )	(58)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		



(重要な後発事象)  
該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎汽船株	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 9.5.30	5,000		3.10	なし	平成 14.5.30
川崎汽船株	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成 9.12.12	2,500		2.45	なし	平成 14.12.12
川崎汽船株	第2回無担保社債 (適格機関投資家限定)	平成 11.2.24	2,500	2,500 (2,500)	3.37	なし	平成 16.2.24
川崎汽船株	第1回ユニポート円私募債 (外債間限定同順位特約付)	平成 11.6.24	3,000		1.30	なし	平成 14.6.13
川崎汽船株	第2回ユニポート円私募債 (外債間限定同順位特約付)	平成 11.7.29	3,000		1.43	なし	平成 14.7.29
川崎汽船株	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 12.3.21	5,000	5,000	2.04	なし	平成 17.3.18
川崎汽船株	第3回ユニポート円私募債 (外債間限定同順位特約付)	平成 12.4.28	5,000	5,000 (5,000)	1.12	なし	平成 15.4.11
川崎汽船株	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 12.10.19	3,000	3,000	1.83	なし	平成 17.10.19
川崎汽船株	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 12.10.19	3,000	3,000	2.12	なし	平成 18.10.19
川崎汽船株	第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 15.3.25		10,000	1.00	なし	平成 20.3.25
合計			32,000	28,500 (7,500)			

(注) 1 当期末残高欄( )内書は、1年内の償還予定額である。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,500	5,000	3,000	3,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	41,477	35,194	0.50	
1年以内に返済予定の長期借入金	42,669	37,362	2.31	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	197,628	194,643	2.31	平成16年4月 ～平成30年1月
その他の有利子負債				
リース債務(1年内支払予定)	3,226	1,393	2.07	
リース債務(1年内支払予定のものを除く。)	18,620	9,481	2.07	平成16年4月 ～平成19年4月
合計	303,622	278,075		

(注) 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における支払予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	40,948	33,095	26,310	28,412
その他の有利子負債	1,343	3,669	3,349	1,118

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
海運業収益					
(1) 運賃					
貨物運賃			382,433		415,073
(2) 貸船料			52,894		69,593
(3) その他海運業収益			13,026		14,344
海運業収益合計			448,354	100.0	499,011
海運業費用	5				
(1) 運航費					
1 貨物費		131,984		144,550	
2 燃料費		46,332		60,809	
3 港費		37,389		38,685	
4 その他運航費		1,711	217,417	1,678	245,723
(2) 船費					
1 船員費		1,902		1,810	
2 退職給付引当金繰入額		593		502	
3 賞与引当金繰入額		284		291	
4 船舶消耗品費		86		76	
5 船舶保険料		238		176	
6 船舶修繕費		585		775	
7 特別修繕引当金繰入額		579		95	
8 船舶減価償却費		6,119		5,691	
9 その他船費		120	10,510	174	9,595
(3) 借船料			156,361		168,502
(4) その他海運業費用			41,576		42,835
海運業費用合計			425,865	95.0	466,657
海運業利益			22,488	5.0	32,353

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
その他事業収益			799	0.2	780	0.2
その他事業費用			540	0.1	442	0.1
その他事業利益			258	0.1	337	0.1
営業総利益			22,746	5.1	32,691	6.6
一般管理費	1 ・6		14,447	3.2	12,847	2.6
営業利益			8,299	1.9	19,843	4.0
営業外収益						
(1) 受取利息	5		311		391	
(2) 受取配当金	5		3,050		874	
(3) その他営業外収益			273		383	
営業外収益合計			3,635	0.8	1,649	0.3
営業外費用						
(1) 支払利息			3,215		2,729	
(2) 社債利息			769		449	
(3) コマーシャル・ペーパー 利息			7		20	
(4) 為替差損			415		1,431	
(5) その他営業外費用			412		427	
営業外費用合計			4,819	1.1	5,058	1.0
経常利益			7,115	1.6	16,434	3.3
特別利益						
(1) 固定資産売却益	2		2,876		14	
(2) 投資有価証券売却益			10,438			
(3) 貸倒引当金戻入益					9	
(4) その他特別利益			80			
特別利益合計			13,395	3.0	23	0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)		当事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別損失					
(1) 固定資産売却損	3			12	
(2) 関係会社清算損	4	2,422		241	
(3) 投資有価証券売却損		11,241		1,970	
(4) 貸倒引当金繰入額		2,390		107	
(5) 投資有価証券評価損				1,919	
(6) その他特別損失		146		243	
特別損失合計		16,200	3.6	4,495	0.9
税引前当期純利益		4,311	1.0	11,963	2.4
法人税、住民税 及び事業税		1,874		5,509	
法人税等調整額		349	0.4	82	1.1
当期純利益		2,786	0.6	6,535	1.3
前期繰越利益		1,626		373	
土地再評価差額金取崩額				4	
当期末処分利益		4,413		6,904	

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 平成14年6月27日 総会可決		当事業年度 平成15年6月27日 総会可決	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			4,413		6,904
任意積立金取崩額					
(1) 特別償却準備金取崩額		1,036		731	
(2) 圧縮記帳積立金取崩額		91	1,128	144	876
合計			5,541		7,781
利益処分額					
(1) 配当金		1,781		2,963	
(2) 取締役賞与金		50		70	
(3) 任意積立金					
1 圧縮記帳積立金		1,337			
2 別途積立金		2,000	5,168	4,500	7,533
次期繰越利益			373		247

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
(1) 現金・預金			7,929		5,620	
(2) 海運業未収金			34,470		44,086	
(3) 短期貸付金			3,755		6,364	
(4) 立替金			4,046		6,774	
(5) 貯蔵品			5,791		9,069	
(6) 繰延及び前払費用			15,526		17,957	
(7) 代理店債権	3		2,140		2,927	
(8) 繰延税金資産			2,171		2,055	
(9) 未収金			881		671	
(10) その他流動資産			2,386		1,369	
(11) 貸倒引当金			2,417		396	
流動資産合計			76,681	29.6	96,500	35.9
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 船舶	1	154,514		154,524		
減価償却累計額		101,124	53,390	106,816	47,708	
2 建物	1	6,277		6,804		
減価償却累計額		2,576	3,701	2,688	4,116	
3 構築物		1,148		1,200		
減価償却累計額		943	204	971	228	
4 機械・装置		617		658		
減価償却累計額		377	240	425	232	
5 車両・運搬具		318		316		
減価償却累計額		296	22	296	20	
6 器具・備品		2,118		1,378		
減価償却累計額		1,563	554	883	495	
7 土地	1・4		23,502		23,420	
8 建設仮勘定			331		1	
9 その他有形固定資産		2,187		2,257		
減価償却累計額		1,309	878	1,303	953	
有形固定資産合計			82,825	32.0	77,177	28.7
(2) 無形固定資産						
1 ソフトウェア			1,083		2,812	
2 ソフトウェア仮勘定			1,496		144	
3 施設利用権等			13		13	
無形固定資産合計			2,593	1.0	2,969	1.1



区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	1	48,644		41,619	
2 関係会社株式		31,066		32,579	
3 出資金		78		24	
4 関係会社出資金		504		508	
5 長期貸付金		38		500	
6 従業員長期貸付金		2,076		1,874	
7 関係会社長期貸付金		4,540		5,617	
8 長期前払費用		1,286		1,187	
9 繰延税金資産				1,549	
10 保証金・敷金		3,485		3,525	
11 その他長期資産	4	5,671		3,856	
12 貸倒引当金		316		394	
投資その他の資産合計		97,074	37.4	92,450	34.3
固定資産合計		182,493	70.4	172,598	64.1
繰延資産					
社債発行費		24		41	
繰延資産合計		24	0.0	41	0.0
資産合計		259,200	100.0	269,140	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>						
<b>流動負債</b>						
(1) 海運業未払金	1		39,831		45,129	
(2) 社債短期償還金			13,500		7,500	
(3) 短期借入金			21,945		23,398	
(4) コマーシャル・ペーパー			9,000		11,000	
(5) 未払金			438		174	
(6) 未払費用			875		783	
(7) 未払法人税等			64		3,474	
(8) 前受金			10,721		11,057	
(9) 預り金			2,257		2,619	
(10) 代理店債務			2,466		3,590	
(11) 賞与引当金			743		913	
(12) その他流動負債			141		204	
<b>流動負債合計</b>			101,984	39.4	109,845	40.8
<b>固定負債</b>						
(1) 社債	1		18,500		21,000	
(2) 長期借入金			64,422		63,957	
(3) 退職給付引当金			4,010		2,889	
(4) 役員退職慰労引当金			1,343		1,212	
(5) 特別修繕引当金			1,685		1,439	
(6) 繰延税金負債			513			
(7) 再評価に係る繰延税金負債		4		1,822		1,805
(8) その他固定負債				509		1,118
<b>固定負債合計</b>			92,807	35.8	93,422	34.7
<b>負債合計</b>			194,791	75.2	203,268	75.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	2	29,689	11.5		
資本準備金		14,534	5.6		
利益準備金		2,540	1.0		
再評価差額金	4	2,972	1.1		
その他の剰余金					
(1) 任意積立金					
1 特別償却準備金		3,737			
2 圧縮記帳積立金		1,351			
3 別途積立金		4,552			
(2) 当期末処分利益		4,413			
その他の剰余金合計		14,054	5.4		
その他有価証券評価差額金		619	0.2		
自己株式		3	0.0		
資本合計		64,408	24.8		
資本金	2			29,689	11.0
資本剰余金					
資本準備金				14,534	
資本剰余金合計				14,534	5.4
利益剰余金					
(1) 利益準備金				2,540	
(2) 任意積立金					
1 特別償却準備金				2,700	
2 圧縮記帳積立金				2,597	
3 別途積立金				6,552	
(3) 当期末処分利益				6,904	
利益剰余金合計				21,295	7.9
土地再評価差額金	4			2,996	1.1
その他有価証券評価差額金				2,461	0.9
自己株式	5			182	0.1
資本合計				65,872	24.5
負債資本合計		259,200	100.0	269,140	100.0

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法に基づく原価法によっている。	同左
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 船舶 その他の有形固定資産  (2) 無形固定資産  (3) 長期前払費用	定額法。 定率法。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 定額法。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。 定額法。	同左 同左  同左  同左
4 繰延資産の処理方法	新株発行費及び社債発行費は、商法の規定により3年間で毎期均等額を償却している。	社債発行費は、商法の規定により3年間で毎期均等額を償却している。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上している。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上している。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p>
6 海運業収益及び海運業費用の計上基準	航海完了基準。ただし、コンテナ船については積切出港基準を適用している。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段として、デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引)並びに外貨建借入金がある。</p> <p>b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク(相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク)である。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段として、デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引)並びに外貨建借入金がある。</p> <p>b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク(相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク)、並びに燃料油等の価格変動リスクである。</p>

	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 当社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクのうち金融市場のリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断している。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略している。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 当社は、金融市場のリスクを管理する取引については、社内規定に則って執行・管理している。この規定はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としている。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 当社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規定に則って執行・管理している。この規定はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としている。</p>
<p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>(3) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>(4) 1株当たり情報</p>	<p>船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入している。当事業年度に取得価額に算入した支払利息は7百万円である。消費税等の会計処理方法は税抜方式によっている。</p>	<p>船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入している。当事業年度に取得価額に算入した支払利息はない。</p> <p>同左</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっている。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっている。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載している。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>
<p>(自己株式) 前期において資産の部に計上していた「自己株式」(流動資産0百万円)は、財務諸表等規則の改正により当期においては資本の部の末尾に表示している。</p>	

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりである。	1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりである。
従業員給与 4,733百万円	従業員給与 3,915百万円
賞与引当金繰入額 458	賞与引当金繰入額 622
退職給付引当金繰入額 345	退職給付引当金繰入額 390
役員退職慰労引当金繰入額 385	役員退職慰労引当金繰入額 259
福利厚生費 707	福利厚生費 678
資産維持費 858	資産維持費 743
減価償却費 605	減価償却費 858
情報システム関連費 1,378	情報システム関連費 1,218
事務委託手数料 1,467	事務委託手数料 1,233
2 固定資産売却益の内容	2 固定資産売却益の内容
船舶 2,870百万円	土地 14百万円
土地 6百万円	
	3 固定資産売却損の内容
	土地 12百万円
4 関係会社清算損の内訳	4 関係会社清算損の内訳
OCEAN STRIDE SHIPPING CO.,LTD 2,422百万円	Broadway Maritime Shipping Co.,Ltd. 241百万円
5 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額	5 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額
海運業費用 100,534百万円	海運業費用 114,498百万円
受取配当金 2,667百万円	受取配当金 394百万円
	受取利息 307百万円
	6 一般管理費に含まれる研究開発費 18百万円



## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成14年3月31日)		当事業年度 (平成15年3月31日)	
1	担保に供した資産	1	担保に供した資産
	種類 期末簿価(百万円)		種類 期末簿価(百万円)
	船舶 49,477		船舶 44,911
	建物 350		建物 141
	土地 11,026		土地 10,518
	投資有価証券 6,992		投資有価証券 3,148
	合計 67,847		合計 58,720
	上記のうち投資有価証券6,708百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しない。		上記のうち投資有価証券3,148百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しない。
	担保を供した債務		担保を供した債務
	債務区分 期末残高(百万円)		債務区分 期末残高(百万円)
	短期借入金 5,732		短期借入金 5,201
	長期借入金 39,901		長期借入金 31,977
	合計 45,633		合計 37,179
2	資本金	2	資本金
	授權株数 1,080,000,000株		授權株数 普通株式 1,080,000,000株
	発行済株式総数 593,796,875株		発行済株式総数 普通株式 593,796,875株
3	関係会社との取引に基づいて発生した債権の額 (区分掲記した以外のもの)	3	関係会社との取引に基づいて発生した債権の額 (区分掲記した以外のもの)
	代理店債権 708百万円		代理店債権 1,484百万円
4	「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上している。 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法によっている。ただし、一部土地については第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法によっている。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価前の帳簿価額 20,235百万円 再評価後の帳簿価額 25,030百万円	4	「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法によっている。ただし、一部土地については第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法によっている。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
		5	会社が保有する自己株式の数
			普通株式 1,143,362株

前事業年度 (平成14年3月31日)			当事業年度 (平成15年3月31日)		
<b>5 偶発債務</b>			<b>6 偶発債務</b>		
<b>(1) 保証債務</b>			<b>(1) 保証債務</b>		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
SIBONEY MARITIME S.A.	4,730	船舶設備資金借入金	SIBONEY MARITIME S.A.	4,070	船舶設備資金借入金
ST.PAUL MARITIME CORPORATION	3,903	船舶設備資金借入金	ST.PAUL MARITIME CORPORATION	3,598	船舶設備資金借入金
SHENANDOAH MARITIME S.A.	3,455	船舶設備資金借入金	SHENANDOAH MARITIME S.A.	3,199	船舶設備資金借入金
MANEL SHIPPING CO., LTD.	3,307	船舶設備資金借入金	MANEL SHIPPING CO., LTD.	3,141	船舶設備資金借入金
PINOS MARITIME S.A.	3,188	船舶設備資金借入金	PINOS MARITIME S.A.	2,960	船舶設備資金借入金
その他11件	5,815	設備資金借入金ほか	CARFEEDER MARITIME LIMITED	2,458	船舶設備資金借入金
合計	24,400		その他13件	4,948	設備資金借入金ほか
<b>(2) 保証予約等</b>			<b>(2) 保証予約等</b>		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容
"K" LINE HOLDING LUXEMBOURG S.A.	15,100	運転資金借入金	*GALAXY NAVIERA MARITIME S.A.	10,626	船舶設備資金借入金
*GALAXY NAVIERA MARITIME S.A.	12,117	船舶設備資金借入金	"K" LINE HOLDING LUXEMBOURG S.A.	9,353	運転資金借入金
*PEARL MARITIME CO., LTD.	8,086	船舶設備資金借入金	"K" LINE PTE LTD	7,285	船舶設備資金借入金ほか
*CANOPUS MARITIME CO., LTD.	6,542	船舶設備資金借入金	*PEARL MARITIME CO., LTD.	6,763	船舶設備資金借入金
*PINOS MARITIME S.A.	6,421	船舶設備資金借入金	*SIBONEY MARITIME S.A.	5,347	船舶設備資金借入金
*BROADWAY MARITIME SHIPPING CO., LTD.	6,072	船舶設備資金借入金	*CHORUS SHIPPING S.A.	5,307	船舶設備資金借入金
*SIBONEY MARITIME S.A.	5,757	船舶設備資金借入金	*PINOS MARITIME S.A.	4,998	船舶設備資金借入金
*RIVER GAS TRANSPORT S.A.	4,939	船舶設備資金借入金	ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)	4,616	運転資金借入金ほか
ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)	4,826	運転資金借入金ほか	*RIVER GAS TRANSPORT S.A.	4,505	船舶設備資金借入金
*PALOMA SHIPPING CO., LTD.	4,324	船舶設備資金借入金	*PALOMA SHIPPING CO., LTD.	3,570	船舶設備資金借入金
*MANEL SHIPPING CO., LTD.	4,105	船舶設備資金借入金	*CANOPUS MARITIME CO., LTD.	3,523	船舶設備資金借入金
*CROCUS SHIPPING S.A.	4,051	船舶設備資金借入金	*MANEL SHIPPING CO., LTD.	3,418	船舶設備資金借入金
その他23件	30,634	船舶設備資金借入金ほか	*HELIOS SHIPPING CO.,LTD.	3,197	船舶設備資金借入金
合計	112,978		その他24件	21,505	船舶設備資金借入金ほか
<b>(注) 上記(*)印および「その他23件」のうち14件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は85,804百万円である。</b>			<b>(注) 上記(*)印および「その他24件」のうち15件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は67,540百万円である</b>		
<b>(3) 連帯債務</b>			<b>(3) 連帯債務</b>		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船(株)	68,835	共有船舶相互連帯債務	日本郵船(株)	55,896	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	55,424	共有船舶相互連帯債務	(株)商船三井	45,106	共有船舶相互連帯債務
飯野海運(株)	6,013	共有船舶相互連帯債務	飯野海運(株)	4,899	共有船舶相互連帯債務
その他4件	686	共有船舶相互連帯債務ほか	その他4件	597	共有船舶相互連帯債務ほか
合計	130,959		合計	106,499	

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)				当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	24,853	234	25,087	取得価額相当額	25,580	113	25,694
減価償却累計額相当額	6,537	190	6,727	減価償却累計額相当額	7,372	90	7,462
期末残高相当額	18,316	43	18,359	期末残高相当額	18,207	23	18,231
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内				1年以内			
				2,703百万円			
1年超				19,022			
合計				21,725			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				3,996百万円			
減価償却費相当額				3,088			
支払利息相当額				1,264			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
前事業年度(平成14年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	2,204	1,465
関連会社株式	895	1,024	128
合計	1,634	3,228	1,594

当事業年度(平成15年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	2,134	1,395
関連会社株式	896	1,013	116
合計	1,634	3,147	1,512

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	904百万円	156百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	169	298
特別修繕引当金損金算入限度超過額	162	474
未払事業税	55	137
有価証券等評価損否認	288	181
退職給付引当金超過額	1,512	1,056
海運業未払金否認	1,555	1,914
役員退職慰労引当金超過額	510	455
その他有価証券評価差額金		1,483
その他	125	134
繰延税金資産 小計	5,284	6,293
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	379	
特別償却準備金	1,655	1,200
圧縮記帳積立金	1,591	1,488
繰延税金負債 小計	3,627	2,688
繰延税金資産の純額	1,657	3,605

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成14年3月31日)	当事業年度 (平成15年3月31日)
法定実効税率	38.1%	38.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0	
特定外国子会社の留保利益		3.5
過年度法人税等		2.0
その他	0.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	45.4

3

当事業年度(平成15年3月31日)

地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年4月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前期の38.1%から37.6%に変更された。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が46百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が26百万円増加し、その他有価証券評価差額金が19百万円減少している。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	108円47銭	111円03銭
1株当たり当期純利益	4円69銭	10円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		10円90銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、新株 引受権付社債および転換社債の発 行がないため記載していない。	当事業年度から「1株当たり当期純 利益に関する会計基準」(企業会計 基準第2号)及び「1株当たり当期純 利益に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第4号)を 適用している。なお、同会計基準及 び適用指針を前事業年度に適用して 算定した場合の1株当たり情報につ いては以下のとおりとなる。  1株当たり純資産額 108円39銭 1株当たり当期純利益 4円61銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)		6,535
普通株式に係る当期純利益(百万円)		6,465
普通株主に帰属しない金額(百万円)		70
(うち利益処分による役員賞与金)(百万円)	( )	(70)
普通株式の期中平均株式数(千株)		593,199
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)		58
(うち新株予約権)(千株)	( )	(58)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円) (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	備考
海運業収益	外航	運賃	415,073	
		貸船料	69,593	
		その他	14,344	ターミナル関係収益ほか
	合計		499,011	
海運業費用	外航	運航費	245,723	
		船費	9,595	
		借船料	168,502	
		その他	42,835	コンテナ機器費用、ターミナル関係費用ほか
	合計		466,657	
海運業利益			32,353	

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	本田技研工業(株)	2,500,000	9,875
		日本貨物航空(株)	56,997,000	3,557
		昭和シェル石油(株)	3,503,775	2,676
		JFEホールディングス(株)	1,713,063	2,569
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	2,000	2,000
		川崎重工業(株)	17,225,816	1,705
		飯野海運(株)	5,940,464	1,336
		キャノン(株)	300,000	1,242
		トヨタ自動車(株)	398,905	1,051
		川鉄商事(株)	11,445,400	1,030
		三菱商事(株)	1,344,165	983
		三井物産(株)	1,412,587	810
		スズキ(株)	525,000	715
		住友商事(株)	1,300,073	698
		東北電力(株)	300,000	516
		マツダ(株)	2,195,200	467
		(株)三菱東京フィナンシャルグループ	997.88	449
		名古屋コンテナ埠頭(株)	791,866	395
		伊藤忠商事(株)	1,300,719	374
		横浜ゴム(株)	1,207,500	367
		丸紅(株)	3,166,038	351
		(株)みずほフィナンシャルグループ	3,221.02	311
		三井トラストホールディングス(株)	1,423,000	301
		その他 (121銘柄)	28,564,741.04	4,832
		計	143,561,530.94	38,619



【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(優先出資証券) (株)みずほホールディングス優先出資証券	30	3,000
計			30	3,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	154,514	10		154,524	106,816	5,691	47,708
建物	6,277	596	69	6,804	2,688	134	4,116
構築物	1,148	55	2	1,200	971	30	228
機械・装置	617	41		658	425	48	232
車両・運搬具	318		2	316	296	2	20
器具・備品	2,118	58	797	1,378	883	75	495
土地	23,502		82	23,420			23,420
建設仮勘定	331	610	939	1			1
その他有形固定 資産	2,187	274	204	2,257	1,303	141	953
有形固定資産計	191,016	1,645	2,098	190,563	113,385	6,124	77,177
無形固定資産							
ソフトウェア	3,715	2,493	374	5,834	3,022	761	2,812
ソフトウェア仮勘定	1,496	1,301	2,653	144			144
施設利用権等	29	1		31	17	2	13
無形固定資産計	5,240	3,797	3,028	6,009	3,040	763	2,969
長期前払費用	1,784	178	289	1,673	485	132	1,187
繰延資産							
社債発行費	73	62	73	62	20	45	41
繰延資産計	73	62	73	62	20	45	41

(注) 当期中の主な増減事由は下記のとおりである。

建物の当期増加額は、ル・シヤージュ代々木の竣工によるものである。

建設仮勘定の当期増加額は、主としてル・シヤージュ代々木の工事費であり、減少額はル・シヤージュ代々木の竣工によるものである。

ソフトウェアの当期増加額は、主として船荷証券発行に係るシステムの完成によるものである。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		29,689			29,689
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1 (株)	(593,796,875)	( )	( )	(593,796,875)
	普通株式 (百万円)	29,689			29,689
	計 (株)	(593,796,875)	( )	( )	(593,796,875)
	計 (百万円)	29,689			29,689
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	13,744			13,744
	株式交換剰余金 (注) 2 (百万円)	790	0		790
	計 (百万円)	14,534	0		14,534
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)	2,540			2,540
	(任意積立金) 特別償却準備金 (注) 3 (百万円)	3,737		1,036	2,700
	圧縮記帳積立金 (注) 4 (百万円)	1,351	1,337	91	2,597
	別途積立金 (注) 5 (百万円)	4,552	2,000		6,552
	計 (百万円)	12,181	3,337	1,128	14,390

(注) 1 当期末における自己株式数は、1,143,362株である。

2 当期増加額は太洋日本汽船株式会社株式及び神戸棧橋株式会社株式との株式交換(新株の発行に代えて所有する自己株式を移転)によるものである。

3 当期減少額は前期決算の利益処分によるものである。

4 当期増減額は前期決算の利益処分によるものである。

5 当期増加額は前期決算の利益処分によるものである。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	2,733	790		2,733	790
賞与引当金	743	913	743		913
役員退職慰労引当金	1,343	259	390		1,212
特別修繕引当金	1,685	397	643		1,439

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権等の貸倒実績率による洗替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成15年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

( ) 流動資産

現金・預金(外貨を含む)

区分	金額(百万円)
現金	64
当座預金	163
普通預金	2,081
外貨預金	3,310
預金計	5,555
合計	5,620

海運業未収金

区分	金額(百万円)	備考
貨物運賃	39,884	外航
その他	4,201	
合計	44,086	

(相手先別内訳)

海運業未収金の主な相手先は次のとおりである。

相手先	金額(百万円)
“ K ” LINE AMERICA, INC.	9,955
“ K ” LINE (DEUTSCHLAND) GMBH	2,798
“ K ” LINE (HONG KONG) LIMITED	2,636
“ K ” LINE (EUROPE) LIMITED	2,385
“ K ” LINE (CHINA) LTD	1,591

(注) 貨物運賃のうち、代理店が回収責任を負うものについては、当該代理店を相手先としている。

(海運業未収金の滞留状況)

上記未収金の滞留状況は次のとおりで、取立不能のものはない。

期首残高 (百万円)	当期発生高(A) (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高(B) (百万円)	滞留期間(日) $(B) \div \frac{(A)}{365}$
34,470	499,033	489,417	44,086	32.2日

(注) 上記金額には消費税等が含まれている。

貯蔵品

区分	金額(百万円)
燃料油	8,055
その他	1,013
合計	9,069

繰延及び前払費用

区分	金額(百万円)
繰延費用	9,980
前払費用	7,976
合計	17,957

( ) 固定資産

投資その他の資産

関係会社株式

会社名	金額(百万円)
“K” LINE HOLDING LUXEMBOURG S.A	7,513
太洋日本汽船(株)	4,485
(株)ケイライン物流ホールディングス	3,329
“K” LINE AMERICA, INC.	3,152
“K” LINE REALTY (N.J.), INC.	1,567
その他	12,531
合計	32,579

( )流動負債

海運業未払金

区分	金額(百万円)
未払運航費	24,009
未払燃料費	7,437
未払傭船料	11,701
その他	1,981
合計	45,129

(相手先別内訳)

海運業未払金の主な相手先は次のとおりである。

相手先	金額(百万円)
新日本石油(株)	1,852
GALAXY NAVIERA MARITIME S.A.	1,113
“ K ” LINE (HONG KONG) LIMITED	1,059
(株)トーメン	999
“ K ” LINE (EUROPE) LIMITED	988

(注) 未払運航費のうち、代理店に支払を委託しているものについては、当該代理店を相手先としている。

短期借入金

借入先	金額(百万円)
川崎近海汽船(株)	1,410
CITIBANK, N.A.	700
(株)ダイトコーポレーション	570
(株)シンキ	368
(株)ケイロジスティックス	340
その他	1,503
小計	4,891
長期借入金一年以内返済予定額	18,507
合計	23,398

( )固定負債

社債

1 [連結財務諸表等]における、連結附属明細表に記載した社債明細表のとおりである。

長期借入金

借入先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	21,868
(株)みずほコーポレート銀行	5,581
日本生命保険(相)	3,955
信金中央金庫	3,195
(株)三井住友銀行	2,993
その他	26,362
合計	63,957

(注) 株式会社日本興業銀行は、株式会社第一勧業銀行及び株式会社富士銀行とともに会社分割・合併を行い、平成14年4月1日をもって、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に商号変更している。

(3) 【その他】

特記事項はない。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	該当事項なし
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 50株券 10株券 5株券 1株券 1,000株未満券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき株券に課税される印紙税相当額のほか50円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取単元未満株式数で按分した額(消費税加算)
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.kline.co.jp>)

## 第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- |  |  |   |
|--|--|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類                                | 事業年度 (自 平成13年4月1日<br>(第134期) 至 平成14年3月31日) | 平成14年6月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 半期報告書  | (第135期中) (自 平成14年4月1日<br>至 平成14年9月30日)     | 平成14年12月20日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 半期報告書の訂正報告書  |  | 平成15年2月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| 自平成14年4月1日 至平成14年9月30日(第135期中)の半期報告書に係るもの。             |  |   |
| (4) 臨時報告書  |  | 平成14年11月29日<br>関東財務局長に提出。   |
| 証券取引法24条の5第3項および企業内容等の開示に関する省<br>令第19条第2項第9号の規定に基づくもの。 |  |   |
|  |  | 平成15年3月3日<br>関東財務局長に提出。   |
| 証券取引法24条の5第3項および企業内容等の開示に関する省<br>令第19条第2項第9号の規定に基づくもの。 |  |   |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書  |  | 平成15年3月3日<br>関東財務局長に提出。   |
| 平成15年3月3日提出臨時報告書に係るもの。                                 |  |   |
| (6) 発行登録追補書類<br>及びその添付書類                               |  | 平成15年3月5日<br>近畿財務局長に提出。   |
| (7) 訂正発行登録書  |  | 平成14年6月27日<br>平成14年11月29日<br>平成14年12月2日<br>平成14年12月20日<br>平成15年2月28日<br>平成15年3月3日<br>関東財務局長に提出。   |
| (8) 自己株券買付状況報告書  |  | 平成14年7月11日<br>平成14年8月5日<br>平成14年9月10日<br>平成14年10月11日<br>平成14年11月13日<br>平成14年12月9日<br>平成15年1月15日<br>平成15年2月14日<br>平成15年3月13日<br>平成15年4月14日<br>平成15年5月8日<br>平成15年6月5日<br>関東財務局長に提出。 |

(9) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成15年3月3日  
関東財務局長に提出。  
(平成14年10月11日提出分)  
平成15年3月3日  
関東財務局長に提出。  
(平成14年11月13日提出分)  
平成15年3月3日  
関東財務局長に提出。  
(平成14年12月9日提出分)  
平成15年3月3日  
関東財務局長に提出。  
(平成15年1月15日提出分)  
平成15年3月3日  
関東財務局長に提出。  
(上記提出分の訂正)

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。



# 監査報告書

平成14年6月27日

川崎汽船株式会社

代表取締役社長 崎 長 保 英 殿

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	川 西 淳 一 郎	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	鈴 木 啓 之	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	西 村 嘉 彦	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	鈴木啓之	印
代表社員 関与社員	公認会計士	西村嘉彦	印
代表社員 関与社員	公認会計士	柳年哉	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 監査報告書

平成14年6月27日

川崎汽船株式会社

代表取締役社長 崎 長 保 英 殿

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	川 西 淳 一 郎	印
代表社員 関与社員	公認会計士	鈴 木 啓 之	印
代表社員 関与社員	公認会計士	西 村 嘉 彦	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第134期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、利益処分計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表が川崎汽船株式会社の平成14年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成15年 6月27日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	鈴木啓之	印
代表社員 関与社員	公認会計士	西村嘉彦	印
代表社員 関与社員	公認会計士	柳年哉	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、利益処分計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

